

山崎製パン × 小田原市 × JAかながわ西湘

小田原の梅が新たな味に！

地域の魅力を広げるドーナツ誕生

梅のピューレ入りジャムと
ミルクホイップを
サンドしました

— 梅ジャム&ミルクホイップツイストドーナツ —

ID P39564 農政課 ☎(33)1494

山崎製パン 建部さん

市農政課 小野

JAかながわ西湘 中野さん

販売期間

5月1日(木)～31日(土)

販売エリア

関東エリア
(本市を中心としたヤマザキ
商品取扱店舗)

小田原の豊かな自然が育んだ「梅」が主役の特別なドーナツが誕生しました。

市内農産物のさらなる活用を目指し、山崎製パン、本市、JAかながわ西湘の若手職員が力を合わせて開発する「3者連携プロジェクト」の第3弾です。

今回の新商品は「梅ジャム&ミルクホイップツイストドーナツ」。第1弾で好評を博した「梅ジャムデニッシュ」に続く、待望の梅を使った新商品です。

ふわふわでしっとりとしたツイストドーナツに包まれているのは、ほのかな酸味が癖になる梅ジャムと、滑らかで優しい甘さのミルクホイップです。特に、梅ジャムには「曾我梅林」を中心に収穫された市内産などの梅を使用しています。口いっぱいに広がる梅の香りが、小田原を感じさせます。

甘さと酸味の絶妙なバランスが織りなす、口の中で広がる贅沢なハーモニをお楽しみください。

主な内容

P2-3 第7次小田原市総合計画スタート 他
P6-7 自治会カードでつながる地域の輪 他

P4-5 戸籍のブリガナ表記が始まります 他
P8 市長連載「誠実 信頼 希望」 他

おだわらいふ P1-8

第7次

小田原市総合計画

スタート

「誰もが笑顔で暮らせる、
愛すべきふるさと小田原」の実現に向けて

ID P39619 企画政策課 (33) 1253

○基本構想と実行計画

まちづくりを進めるための長期的なビジョンとなる「小田原市基本構想」に基づく「第7次小田原市総合計画」が4月からスタートしました。
また、それに伴って、まちづくりの歩みをさらに進めるために「令和7年度実行計画」を策定しました。この計画では、今までのまちづくりの方向性を継承する取り組みと合わせ、基本構想で掲げた新たなまちづくりの理念に基づく取り組みを示しています。

将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、5つのまちづくりの目標を定めています。
まちづくりの原動力である「自然の力」「人の力」「まちの力」「産業の力」「文化の力」と、それらを支える「行政の力」を、分野を問わず横断的に活用することによって、目標に向けた取り組みを強力に推進していきます。これらの取り組みを通じて、各分野の力がさらに高まり、持続可能な小田原の姿を次の

○今後のスケジュール

世代へつないでいきます。
詳しくは、タウンセンターなどで配架する「基本構想」と「令和7年度実行計画」の内容を掲載した冊子の他、ホームページをご覧ください。

今年度は「令和7年度実行計画」に基づき、各種取り組みを推進するとともに、新たな将来都市像の実現に向けた具体の取り組みを体系的に示す「第1期実行計画（計画期間…令和8年度・10年度）」の策定に取り組みます。
夏ごろまでに「第1期実行計画行政案」をまとめ、9月には作成した行政案に対するパブリックコメント（市民意見）の募集を行う予定です。

策定の経過などは、市ホームページなどで随時お知らせします。

第1期実行計画策定スケジュール

令和7年								令和8年					
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
第1期実行計画行政案の作成			総合計画審議会における審議					第1期実行計画スタート					
				パブリックコメント									
市民への周知、説明など				↔									
								→					

まちづくりの目標から

事業を ピックアップ

「第7次小田原市総合計画令和7年度実行計画」では、基本構想で掲げた5つのまちづくりの目標ごとに、特に今年度において重要な取り組みとなっている「重点事業」をはじめ、市が実施する各分野の具体的な取り組みを示しています。

ここでは、その一部を紹介します。

いのちを大切にする小田原

こども計画推進事業

「子ども・若者」と「子育て支援」に関する施策を一体的に推進するため「小田原市こども計画」を策定しました。

この計画に沿って、次の世代を担う全ての子どもや若者一人一人が、将来にわたって自分らしく幸せに生きることができ、地域全体で創造するために、さまざまな主体と連携して取り組みを進めていきます。



▲非日常型体験学習inいりの里「大平宿」の様子

自然環境の恵みがあふれる小田原

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化推進事業

本市と足柄下郡3町（箱根町・真鶴町・湯河原町）での、ごみ処理広域化に向けた検討を行います。

令和7年度は、ごみ処理の1系統への集約に向けて、ごみ排出量の将来予想などを踏まえた施設の検討や、広域化のメリットの検証などを行い、基本構想の策定に着手していきます。



▲ごみ処理広域化の関係市町



▲詳しくはこちら



▲詳しくはこちら

令和7年度

当初予算が

決まりました

予算規模・一般会計の内訳

ID P39351 国財政課 (33) 1312

○予算規模

一般会計では、福祉サービスなどの充実により民生費が増加しました。特別会計では、Gグレードレースの開催数増など競輪開催経費が増加しました。企業会計では、新病院の建設工事が進み、建設関係費が大幅に増加しました。いずれも、過去最大の予算規模となりました。

○予算内訳

一般会計は、高齢化の進展や児童手当の対象拡大などの影響により、社会保障関係費が増加しており、令和7年度も民生費が最も大きな割合を占めています。

全会計 2171億8007万円 +194億5111万円

一般会計 福祉やまちづくりなどに使う基礎的な会計
788億円 (+23億円)

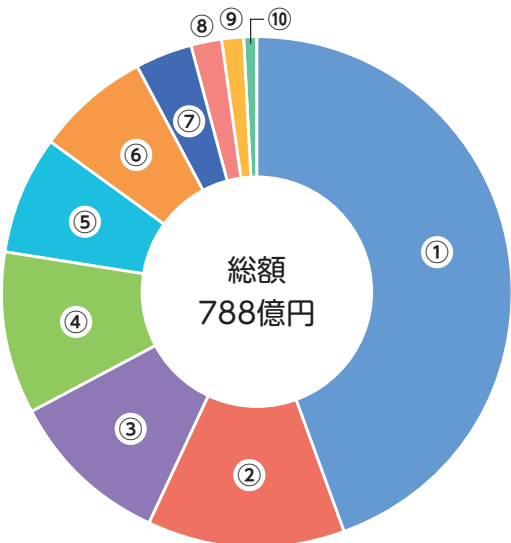
特別会計 小田原城天守閣や国民健康保険事業など、特定の収入で賄う会計
802億7400万円 (+38億3882万円)

企業会計 上下水道事業や病院事業の収益で賄う会計
581億607万円 (+133億1229万円)

※ () 内は対前年度からの増減額

一般会計の内訳を見てみよう!

※ () 内は構成比率



⑥ 公債費

借入金の返済
55億5948万円 (7.1%)

⑦ 消防費

消防・救急活動
29億2555万円 (3.7%)

⑧ 商工費

商業・観光の振興、企業誘致など
14億6310万円 (1.9%)

⑨ 農林水産業費

農業・林業・水産業の振興
11億3408万円 (1.4%)

⑩ 議会費・労働費・予備費

議会の運営、労働者対策など
6億245万円 (0.7%)

④ 衛生費

健康や医療対策、ごみ処理、脱炭素化など
80億3752万円 (10.2%)

⑤ 土木費

道路や公園の整備、市街地再開発など
60億2064万円 (7.6%)

① 民生費

福祉や子育て環境の充実
350億4506万円 (44.5%)

② 総務費

防災対策やデジタル化推進など
99億3567万円 (12.6%)

③ 教育費

学校教育や生涯学習の充実など
80億7645万円 (10.3%)

未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原

おだわら市民学校事業

「おだわら市民学校」を開校し、小田原のために何かしたい人を、実践につながる「学びの場」を提供します。

また、地域課題の解決を担う人材を育成するため「おだわら市民学校」を卒業した後に、さまざまな分野における地域の現場での実践や活動ができる、より有効な仕組みを検討していきます。

地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原

まち歩き観光推進事業

小田原の多彩な地域資源をつないで回遊できる「まち歩き観光スタイル」の確立に向けて、まち歩き観光の関係団体と協力しながら、市民や事業者の参画を促し、観光人材の育成を図っていきます。

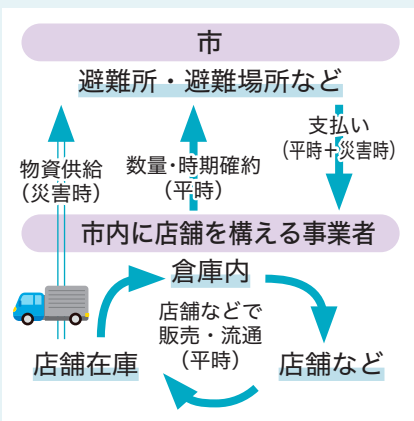
令和7年度は、下曽我、国府津、栢山の各エリアで市民などが対象の「まち歩きツアー」を造成・実施します。

安心して暮らすことができる小田原

災害対策用資機材整備事業

「災害時備蓄計画」に基づき、災害時の食料などを購入する公的備蓄に加えて、新たに民間企業の流通ルートを活用した流通備蓄体制を構築していきます。

これによって、事業者の店舗在庫物資について、平時から予約料を支払うことで、発災時における一定の物資の確保を図ることができます。



▲流通備蓄体制の構築イメージ



▲まち歩きツアーの様子



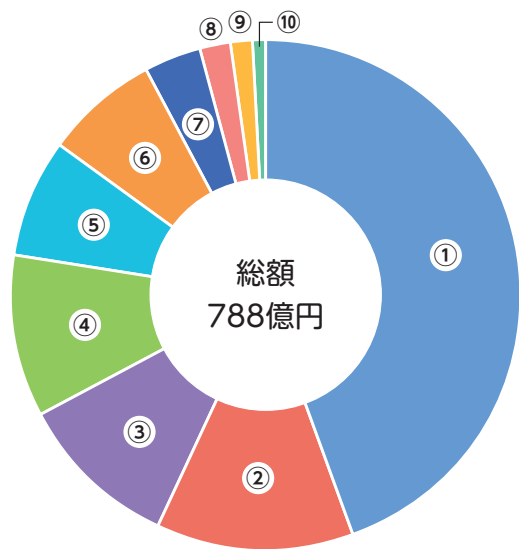
▲「おだわら市民学校」第7期生の皆さん

全会計	2171億8007万円	+194億5111万円
一般会計	福祉やまちづくりなどに使う基礎的な会計 788億円 (+23億円)	
特別会計	小田原城天守閣や国民健康保険事業など、特定の収入で賄う会計 802億7400万円 (+38億3882万円)	
企業会計	上下水道事業や病院事業の収益で賄う会計 581億607万円 (+133億1229万円)	

※ () 内は対前年度からの増減額

一般会計の内訳を見てみよう!

※ () 内は構成比率



⑥ 公債費

借入金の返済
55億5948万円(7.1%)

⑦ 消防費

消防・救急活動
29億2555万円(3.7%)

⑧ 商工費

商業・観光の振興、企業誘致など
14億6310万円(1.9%)

⑨ 農林水産業費

農業・林業・水産業の振興
11億3408万円(1.4%)

⑩ 議会費・労働費・予備費

議会の運営、労働者対策など
6億245万円(0.7%)

④ 衛生費

健康や医療対策、ごみ処理、脱炭素化など
80億3752万円(10.2%)

⑤ 土木費

道路や公園の整備、市街地再開発など
60億2064万円(7.6%)

① 民生費

福祉や子育て環境の充実
350億4506万円(44.5%)

② 総務費

防災対策やデジタル化推進など
99億3567万円(12.6%)

③ 教育費

学校教育や生涯学習の充実など
80億7645万円(10.3%)

○予算規模

一般会計では、福祉サービスなどの充実により民生費が増加しました。特別会計では、Gグレードレースの開催数増など競輪開催経費が増加しました。企業会計では、新病院の建設工事が進み、建設関係費が大幅に増加しました。いずれも、過去最大の予算規模となりました。

○予算内訳

一般会計は、高齢化の進展や児童手当の対象拡大などの影響により、社会保障関係費が増加しており、令和7年度も民生費が最も大きな割合を占めています。

令和7年度

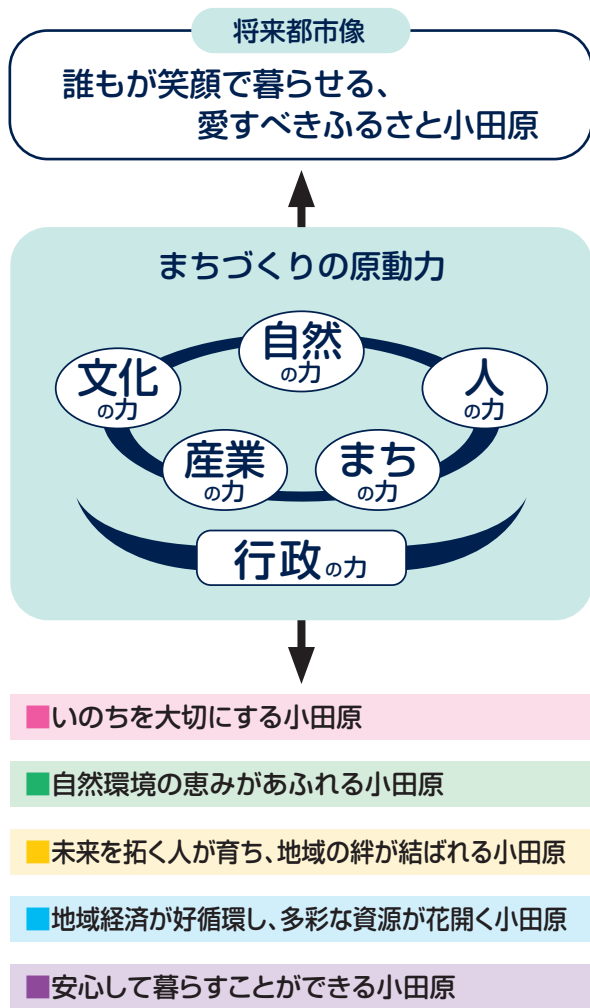
当初予算が

決まりました

予算規模・一般会計の内訳

ID P39351 図財政課へ(30)1312

令和7年度は、新たな将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向けて、真に必要な事業へ積極的に投資するとともに、新たな取り組みや枠組みを構築し、持続可能な行財政運営を目指した当初予算を編成しました。



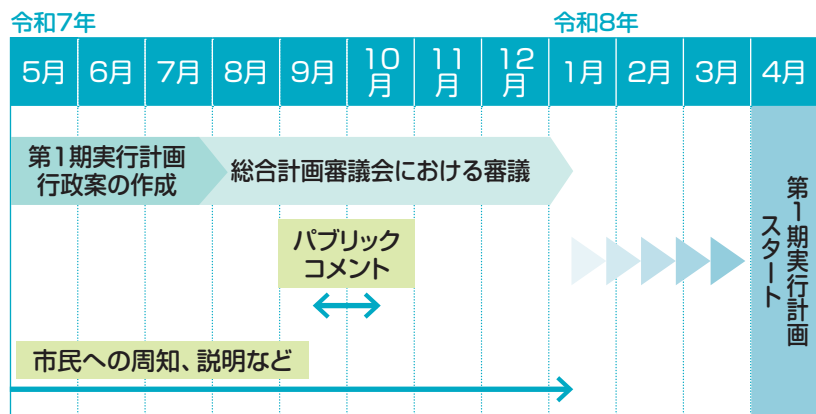
まちづくりを進めるための長期的なビジョンとなる「小田原市基本構想」に基づく「第7次小田原市総合計画」が4月からスタートしました。また、それに伴って、まちづくりの歩みをさらに進めるために「令和7年度実行計画」を策定しました。この計画では、今までのまちづくりの方向性を継承する取り組みと合わせ、基本構想で掲げた新たなまちづくりの理念に基づく取り組みを示しています。

○基本構想と実行計画

将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、5つのまちづくりの目標を定めています。

まちづくりの原動力である「自然の力」「人の力」「まちの力」「産業の力」「文化の力」と、それらを支える「行政の力」を、分野を問わず横断的に活用することによって、目標に向けた取り組みを強力に推進していきます。これらの取り組みを通じて、各分野の力がさらに高まり、持続可能な小田原の姿を次の

第1期実行計画策定スケジュール



今年度は「令和7年度実行計画」に基づき、各種取り組みを推進するとともに、新たな将来都市像の実現に向けた具体の取り組みを体系的に示す「第1期実行計画(計画期間:令和8年度、10年度)」の策定に取り組みます。夏ごろまでに「第1期実行計画行政案」をまとめ、9月には作成した行政案に対するパブリックコメント(市民意見)の募集を行う予定です。策定の経過などは、市ホームページなどで随時お知らせします。

○今後のスケジュール

世代へつないでいきます。詳しくは、タウンセンターなどで配架する「基本構想」と「令和7年度実行計画」の内容を掲載した冊子の他、市ホームページをご覧ください。

まちづくりの目標から

事業をピックアップ

「いのちを大切にする小田原」

「こども計画推進事業」

「子ども・若者と「子育て支援」に関する施策を一体的に推進するため「小田原市こども計画」を策定しました。この計画に沿って、次の世代を担う全ての子どもや若者一人一人が、将来にわたって自分らしく幸せに生きることができるよう、地域全体で創造するために、さまざまな主体と連携して取り組みを進めていきます。

「自然環境の恵みがあふれる小田原」

小田原市・足柄下地区「ごみ処理広域化推進事業」本市と足柄下郡3町(箱根町・真鶴町・湯河原町)での、ごみ処理広域化に向けた検討を行います。令和7年度は、ごみ処理の1系統への集約に向けて、ごみ排出量の将来予想などを踏まえた施設の検討や、広域化のメリットの検証などを行い、基本構想の策定に着手していきます。

「未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」

「おだわら市民学校」を開校し、小田原のために何かしたい人を、実践につなげる「学びの場」を提供します。また、地域課題の解決を担う人材を育成するため「おだわら市民学校」を卒業した後、さまざまな分野における地域の現場での実践や活動ができる、より有効な仕組みを検討していきます。

「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」

「まち歩き観光推進事業」

小田原の多彩な地域資源をつないで回遊できる「まち歩き観光スタイル」の確立に向けて、まち歩き観光の関係団体と協力しながら、市民や事業者の参画を促し、観光人材の育成を図っていきます。



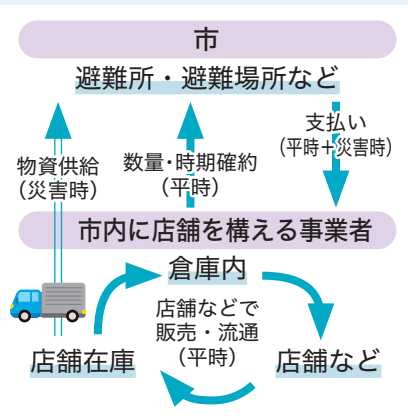
▲まち歩きツアーの様子

「安心して暮らすことができる小田原」

「災害対策用資機材整備事業」

「災害時備蓄計画」に基づき、災害時の食料などを購入する公的備蓄に加えて、新たに民間企業の流通ルートを活用した流通備蓄体制を構築していきます。

これによって、事業者の店舗在庫物資について、平時から予約料を支払うことで、発災時における一定の物資の確保を図ることができます。



▲流通備蓄体制の構築イメージ



▲詳しくはこちら



▲詳しくはこちら



▲「おだわら市民学校」第7期生の皆さん



▲詳しくはこちら



▲ごみ処理広域化の関係市町



▲詳しくはこちら



▲非日常型体験学習inいのりの里「大平宿」の様子



▲詳しくはこちら

「第7次小田原市総合計画令和7年度実行計画」では、基本構想で掲げた5つのまちづくりの目標ごとに、特に今年度において重要な取り組みとなっている「重点事業」をはじめ、市が実施する各分野の具体的な取り組みを示しています。

ここでは、その一部を紹介します。

通知が届いたら必ず確認！

戸籍のフリガナ表記が始まります

5月26日(月)から

ID P38895

戸籍住民課

戸籍係

住民異動係

(33)1391
(33)1386

始まり

氏名のフリガナの届け出

5月26日(月)から、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まり、本籍地の市区町村から順次「戸籍に記載予定の氏名のフリガナ」をお知らせする通知が郵送されます。

通知が届いたら

「氏名のフリガナ」を必ず確認

「戸籍に記載予定の氏名のフリガナ」の通知が届いたら、内容を必ず確認してください。本籍地が本市の人には、7～8月ごろに通知を発送予定です。本籍地が本市以外の人は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

通知に記載されているフリガナに誤りがある場合は、5月26日(月)から令和8年5月25日(月)までに市へ届け出が必要です。届け出を市が受理してから、順次記載します。正しい場合は届け出をしなくても、令和8年5月26日(火)から順次、通知のとおりフリガナを戸籍に記載します。なお、通知に記載されているフリガナが正しい場合でも、早期にフリガナが記載された戸籍証明書(謄本・抄本)や住民票の写しが必要な場合は、届け出をしてください。

手続き方法

お手元に通知が届く前でも、5月26日(月)以降であれば届け出ができます。届け出用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

- ①マイナポータル
- ②窓口(市役所2階戸籍住民課、マロニエ・いずみ・こゆるぎ住民窓口)
※アークロード市民窓口では届け出できません。
- ③郵送(〒250-8555小田原市戸籍住民課)

届け出ができる人

氏・名のフリガナは届け出できる人が決まっています。

届け出内容	届け出できる人
氏のフリガナ	筆頭者 ※戸籍の最初に記載されている人(亡くなっている場合は配偶者)
名のフリガナ	本人のみ
名のフリガナ(未成年者)	親権者 (15～17歳は本人または親権者)

住まいの終活

大切な家族のために
空き家にしない!!

ID P36513

国都市政策課(ワンストップ窓口) (33)1307



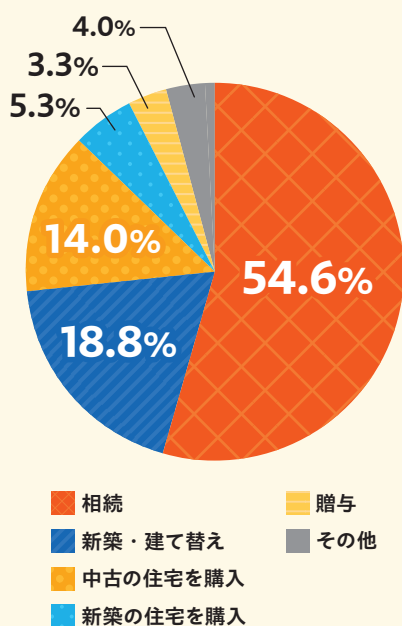
空き家の取得要因は「相続」が半数以上

国の調査によると、空き家の取得要因の半数以上は「相続」です。

空き家を所有する場合、土地や建物の固定資産税に加え、建物の修繕や庭の手入れなどで、想定以上の管理費用が継続的に発生していきます。適正な管理にはお金と労力がかかります。ことから、相続によって所有者となる家族にとって大きな負担となり、空き家が放置される一つの要因となっています。

今お住まいの家が、将来、誰も住まなくなり、空き家となったときのことを考えたことはありますか。放置した状態が継続してしまうと、管理や処分で困るのは残された家族です。自身が元気なうちに住まいの整理を行うことによって、家族にかかる負担を減らすことができます。持ち家をどうしたいのか「住まいの終活」について考えましょう。

空き家の主な取得要因



※令和元年空き家所有者実態調査報告書(国土交通省)を加工して作成

家族に負担をかけるわけにはいかないわね...



初心者でも大丈夫！

3つのステップで賢く準備

ステップ1

ステップ3

エンディングノート

所有の不動産や

バス4社合同で運転体験会と就職相談・会社説明会を初開催

地域を支える！

バス運転士を目指しませんか

ID P39276 圏地域交通課 (33)1405



市内には、箱根登山バス、伊豆箱根バス、富士急モビリティ、神奈川中央交通の4社の路線バスが運行しています。路線バスは、子どもから高齢者まで誰もが乗れて、環境に優しく、私たちの生活に欠かせない交通手段ですが、近年は、運転士不足が深刻化しており、人材の確保が喫緊の課題になっています。

市と各バス事業者が連携

各バス事業者では運転士を通年で募集しています。バスの運転業務に必要な大型二種免許の取得や、就職に際して転居が必要な場合の支援制度を設けている会社もありますが、企業努力だけでは人材の確保が難しい状況です。こうした中、バス事業者の運転士確保につなげるため、市とバス4社合同の「バスの運転体験会」と「就職相談・会社説明会」を本市では初めて開催することになりました。

日時… 5月19日(月)

(午前の部) 午前10時～正午
(午後の部) 午後1時30分～3時30分

場所… 小田原ドライビングスクール
内容… ①バス(教習車)の運転体験会(各部20人・要事前予約)、②バス4社の就職相談・会社説明会、③路線バスの展示・見学会、④路線バスの展示・見学会

バス4社合同 運転体験会 就職相談・会社説明会



富士急モビリティ 渡部さん

「バスの運転体験会」では、小田原ドライビングスクールの教官が同乗してサポートするので、安心してバスの大きな車体を動かす体験ができます。

※①②③は並行して実施。①の時間は当日、受付時にお知らせします。
※①には普通自動車免許が必要です。(AT限定の人は乗車・見学ののみ)

備考… 参加無料・服装自由

インタビュー 転職してバスの運転士に！

転職を考えたときに「運転が好き」ということを生かせる仕事を探し、今の職に就きました。それまでは普通免許しか持っていませんでしたが、会社の養成制度を利用して、大型二種免許を取得しました。最初こそバスの大きさに戸惑いましたが、慣れたら問題なく運転できるようになりました。日々の運転で困ることは、先輩が優しく教えてくれますし、多くの人の役に立っている実感があります。シフト制なので、予定に合わせて休暇も取りやすいです。

一例

バス運転士 デビューまでの道のり

バス会社に 応募・採用試験

適正診断、運転技能試験、面接、健康診断など

入社・ 大型二種免許取得

採用後、大型二種免許を取得(各バス事業者で運転士養成制度を用意)

座学・運転実技研修

関係法令、接客・接客マナー、運転技能・機器操作の研修

営業所配属

指導乗務員付き乗務を開始

バス運転士デビュー

※各バス事業者によって採用後の流れは異なります。

相続・遺言セミナー&相談会



日時 5月17日(土) 午後2時～4時
場所 ハルネ小田原ハルネ広場
講師 司法書士 野原 和樹さん (神奈川県司法書士会小田原支部)
定員 セミナー30人、相談会4人 (両方とも申込先着順)

申し込み 5月12日(月)までに、都市政策課(☎33-1307)に電話、または申込フォームで

申込フォーム▶



ステップ2 専門家の話を聞く

相続の基礎的な話から、遺言の目的や必要性などの専門的な知識を説明してくれる専門家がいます。「住まいの終活」で抱える悩みや問題を解決していきましょう。



市では、終活の中でも住まいに特化した「わが家のエンディングノート」を、都市政策課の窓口やマロニエで配布しています。また、市ホームページでもダウンロードが可能です。相続人の確認や住まいの管理、遺品や荷物などについて家族で話し合うことにより、将来的に空き家の管理や処分悩みに悩まずに済みます。

使って家族と話し合う

生前相続の相談は 市のワンストップ窓口へ

ワンストップ窓口(都市政策課)では、市と協定を結んだ不動産業者や、相続に関する専門家から、問題解決に向けて助言や提案を無料で受けることができます。また、状況に応じた支援制度を紹介します。お気軽にワンストップ窓口へ相談してください。

「小田原市における空家等対策に関する協定」を締結

市は、空き家化の予防をさらに促進させるために、三井住友信託銀行小田原支店と「小田原市における空家等対策に関する協定」を4月に締結しました。協定機関と相互に連携を図り、市が開催するセミナーや個別相談会への講師・相談員の派遣、ワンストップ窓口での遺言信託、遺産整理などに関する相談対応を実施し「住まいの終活」を支援していきます。



▲締結の様子

空き家を防ごう！



インタビュー 転職してバスの運転士に!

転職を考えたときに「運転が好き」ということを生かせる仕事を探し、今の職に就きました。それまでは普通免許しか持っていませんでしたが、会社の養成制度を利用して、大型二種免許を取得しました。最初こそバスの大きさに戸惑いましたが、慣れたら問題なく運転できるようになりました。日々の運転で困ることは、先輩が優しく教えてくれますし、多くの人の役に立っている実感があります。シフト制なので、予定に合わせて休暇も取りやすいです。



富士急モビリティ 渡部さん

市内には、箱根登山バス、伊豆箱根バス、富士急モビリティ、神奈川中央交通の4社の路線バスが運行しています。路線バスは、子どもから高齢者まで誰もが乗れて環境に優しく、私たちの生活に欠かせない交通手段ですが、近年は、運転士不足が深刻化しており、人材の確保が喫緊の課題になっています。

地域を支える! バス運転士を目指しませんか

DP3276 図地域交通課 ☎(33)1405

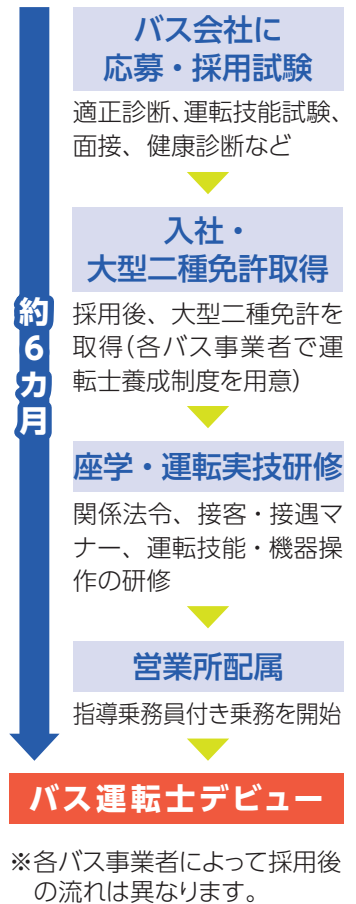
市と各バス事業者が連携

各バス事業者では運転士を毎年で募集しています。バスの運転業務に必要な大型二種免許の取得や、就職に際して転居が必要な場合の支援制度を設けている会社もありますが、企業努力だけでは人材の確保が難しい状況です。こうした中、バス事業者の運転士確保につなげるため、市とバス4社合同の「バスの運転体験会」と「就職相談・会社説明会」を本市では初めて開催することになりました。

バス4社合同 運転体験会 就職相談・会社説明会

「バスの運転体験会」では、小田原ドライビングスクールの教官が同乗してサポートするので、安心してバスの大きな車体を動かす体験ができます。就

バス運転士デビューまでの道のり



初開催



通知が届いたら必ず確認!

戸籍のフリガナ表記が始まります

DP3889 図戸籍住民課 戸籍係 ☎(33)1391 住民異動係 ☎(33)1386

5月26日(月)から、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まり、本籍地の市区町村から順次戸籍に記載予定の氏名のフリガナをお知らせする通知が郵送されます。

通知が届いたら「氏名のフリガナ」を必ず確認

「戸籍に記載予定の氏名のフリガナ」の通知が届いたら、内容を必ず確認してください。本籍地が本市の人には、7〜8月ごろに通知を発送予定です。本籍地が本市以外の人には、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

氏名のフリガナの届け出

通知に記載されているフリガナに誤りがある場合は、5月26日(月)から令和8年5月25日(月)までに市へ届け出が必要です。届け出を市が受理してから、順次記載します。正しい場合は届け出をしなくても、令和8年5月26日(火)から順次、通知のとおりフリガナを戸籍に記載します。なお、通知に記載されているフリガナが正しい場合でも、早期にフリガナが記載された戸籍証明書(謄本・抄本)や住民票の写しが必要な場合は、届け出をしてください。

POINT

「氏名のフリガナ」の通知が届いたら必ず氏名のフリガナを確認してください。

小さい「ヤ・ユ・ヨ・ツ」や「ズ・ツ」「ジ・ヂ」が含まれている人は、特に確認してください。

POINT

記載に誤りがある場合

正しいフリガナを、令和8年5月25日(月)までに届け出してください。

記載が正しい場合

届け出をしなくても、令和8年5月26日(火)から通知のとおり順次記載されます。※通知の記載が正しい場合でも、早期にフリガナが記載された戸籍証明書(謄本・抄本)や住民票の写しが必要な場合は、届け出をしてください。

POINT

住民票の記載

- ◎戸籍に記載したフリガナが自動で住民票に記載されます。
- ◎氏・名のどちらか一方のみの届け出をした場合、届け出をしていない人のフリガナ欄は「空欄」と記載されます。



お問い合わせ先

☎33-1203

(市お問い合わせ専用ダイヤル)

◀戸籍制度マスコットキャラクター コセキツネ

手続き方法

お手元に通知が届く前でも、5月26日(月)以降であれば届け出ができます。届け出用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

- ①マイナポータル
- ②窓口(市役所2階戸籍住民課、マロニエ・いずみ・こゆるぎ住民窓口)
※アークロード市民窓口では届け出できません。
- ③郵送(〒250-8555小田原市戸籍住民課)

届け出ができる人

氏・名のフリガナは届け出できる人が決まっています。

届け出内容	届け出できる人
氏のフリガナ	筆頭者 ※戸籍の最初に記載されている人(亡くなっている場合は配偶者)
名のフリガナ	本人のみ
名のフリガナ(未成年者)	親権者 (15〜17歳は本人または親権者)

住まいの終活

大切な家族のために 空き家にしない!!



DP3513 図都市政策課(ワンストップ窓口) ☎(33)13007

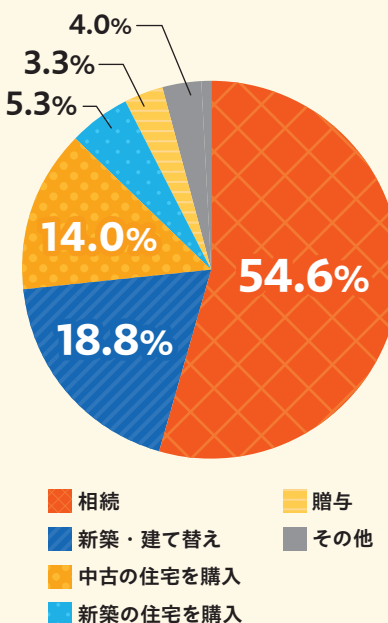
◆今お住まいの家が、将来、誰も住まなくなり、空き家となったときのことを考えたことはありますか。放置した状態が継続してしまうと、管理や処分で困るのは残された家族です。自身が元気なうちに住まいの整理を行うことによって、家族にかかる負担を減らすことができます。持ち家をどうしたいのか「住まいの終活」について考えましょう。

空き家の取得要因は「相続が半数以上」

国の調査によると、空き家の取得要因の半数以上は相続です。

空き家を所有する場合、土地や建物の固定資産税に加え、建物の修繕や庭の手入れなどで、想定以上の管理費用が継続的に発生していきます。適正な管理にはお金と労力がかかることから、相続によって所有者となる家族にとって大きな負担となり、空き家が放置される一つの要因となっています。

空き家の主な取得要因



※令和元年空き家所有者実態調査報告書(国土交通省)を加工して作成

家族に負担をかけるわけにはいかないわね...



初心者でも大丈夫!

3つのステップで賢く準備

ステップ1

エンディングノートを 使って家族と話し合う

市では、終活の中でも住まいに特化した「わが家のエンディングノート」を、都市政策課の窓口やマロニエで配布しています。また、市ホームページでもダウンロードが可能です。相続人の確認や住まいの管理、遺品や荷物などについて家族で話し合うことによって、将来的に空き家の管理や処分に悩まずに済みます。



ステップ2

専門家の話を聞く

相続の基礎的な話から、遺言の目的や必要性などの専門的な知識を説明してくれる専門家がいます。「住まいの終活」で抱える悩みや問題を解決していきましょう。

ステップ3

所有の不動産や 生前相続の相談は 市のワンストップ窓口へ

ワンストップ窓口(都市政策課)では、市と協定を結んだ不動産業者や、相続に関する専門家から、問題解決に向けて助言や提案を無料で受けることができます。また、状況に応じた支援制度を紹介します。お気軽にワンストップ窓口へ相談してください。



▲締結の様子

「小田原市における空家等対策に関する協定」を締結

市は、空き家化の予防をさらに促進させるために、三井住友信託銀行小田原支店と「小田原市における空家等対策に関する協定」を4月に締結しました。協定機関と相互に連携を図り、市が開催するセミナーや個別相談会への講師・相談員の派遣、ワンストップ窓口での遺言信託、遺産整理などに関する相談対応を実施し「住まいの終活」を支援していきます。

空家を防ごう!



自治会に入ろう

自治会カード でつながる 地域の 輪

ID P03364 間地域政策課 (33) 1457



本市には、地域に住む人たちが協働して運営する249の自治会があります。日頃から、防災や地域安全など、みんなが安心して暮らせる地域を目指して活動を行っており、なくてはならない存在です。皆さんも自治会に加入し、地域活動に参加しましょう。

日頃の気付きで築く 助け合いの輪

近年、自然災害の頻発や犯罪の複雑化・高度化が進む中、気候変動への適応や防犯対策の強化が求められています。個々の備えや対策はもちろん重要ですが、個人の力だけでは対応しきれない場面もあります。そうしたとき、地域の人たちによる助け合いや見守りが、大切な命や財産を守ることにつながります。

自治会では、地域の人たちが日頃から安全・安心に暮らせるよう、見守り活動を行ったり、ごみ集積場所を管理したりと、地域の暮らしを快適にするためのさまざまな活動を行っています。また、有事に備え、食料を備蓄する他、防災訓練を実施して、安否確認や炊き出しの方法を学ぶなど、それぞれの地域特性に応じた自主防災組織としての役割も果たしています。

近隣に暮らす人同士が、お互いのプライバシーを尊重しながらも、いざというときには助け合える関係を築いておくことが大切です。日々の生活や自治会での活動を通じて、地域の輪を広げていきましょう。

自治会に加入 したいときは…

お住まいの地域の自治会長や役員、組長に連絡が必要です。

詳しくは、地域政策課に直接、電話、または申込フォームからお問い合わせください。

申込フォーム▶



自治会カード対象事業者

新規募集中!

自治会カードの優待サービス協力企業・商店などを募集しています。詳しくは、地域政策課にお問い合わせください。

自治会PR動画 ができました!

自治会加入によるメリットなどを紹介しています!

要チェック



自治会カードで 心も生活も豊かに!

市自治会総連合では、自治会加入世帯を対象に、協力店舗で優待を受けられる「自治会カードおだわら」事業を実施しています。現在、市内全域の約80店舗に協力いただき、店舗利用時にカードを提示すると、さまざまなサービスを受けることができます。

このカードを多くの人に活用してもらうことで、地域で顔の見える関係が生まれ、地域のつながりがより一層深まることを目指しています。

※市内の全協力店舗で利用できます。
※サービスの内容は変更になる場合があります。
詳しくは、各店舗にお問い合わせください。

自治会加入で安心の暮らし&お得なサービス。自治会カードで地域とつながりましょう。



市自治会総連合会長
関野 次男さん

例えば……

協力店舗の飲食店で提示すると……



お会計から
10%OFF! または
一品サービス!
など



▲自治会カード
案内パンフレット

アクション奨励部門

受賞者名	賞名
芝居屋	演劇文化賞／ 市民チョイス賞
相模人形芝居下中座	伝統文化賞
神奈川県西部子ども劇場協議会	こども文化賞
素晴らしい絵本を広める会	音楽よみきかせ賞
小田原書道連盟	書道文化賞
おだわらミライプロジェクト	みらい交流賞
米山流殺陣術華舞兎—kabuto—	奨励賞
シグナス合唱団	
小田原フィルハーモニー交響楽団	

今年度は「アクション奨励部門」に9件と「チャレンジ応援部門」に5件の応募があり、厳正な1次選考を経て、3月22日に三の丸ホールで開催された2次選考へ進出しました。

2次選考では、各団体・個人がプレゼンテーションし、活動の魅力や今後の展望を発表しました。

「アクション奨励部門」では、当日来場した観客の投票により「芝居屋」が「市民チョイス賞」に選ばれました。

チャレンジ応援部門

受賞者名	賞名
池田 啓司	チャレンジ 応援部門賞
湘南アート&カルチャー共創プロジェクト実行委員会	
アカウント名: 小田原っち(本名: 武井 ユミ)	
細井 功起	奨励賞
小田原みんなの音楽祭実行委員会	

受賞者が決定しました!

▶選考会・表彰式の様子



◀発表の様子
(芝居屋)

おだわらカルチャーアワード2024 受賞者決定

ID P38934 間文化政策課 (33) 1707

支援内容

●日常生活の支援

家事および介護などの費用の助成	ホームヘルプサービスの費用を助成します。 1時間4千円を上限に合計60時間まで
一時保育費用の助成	未就学児の一時保育の費用を助成します。 1人1日当たり3千円を上限に10日まで
一時預かり費用の助成	小学生の一時預かりの費用を助成します。 1人1日当たり7200円を上限に10日まで
配食サービス費用の助成	配食サービスの費用を助成します。 1人1回当たり千円を上限に30回まで

●住居の支援

転居費用の助成	転居に要する費用を助成します。 1案件1回当たり20万円を上限に2回まで
緊急避難場所の提供	神奈川県による緊急避難場所の提供を受けている人に延泊を提供します。 神奈川県による避難支援に加え、2日延泊が可能

●支援金の支給

遺族支援金	30万円
重傷病支援金	10万円(療養1カ月以上で入院3日以上) 5万円(療養1カ月以上で入院3日未満)
性犯罪被害支援金	10万円(不同意性交など) 5万円(不同意わいせつなど)

●専門相談支援

法律相談	犯罪被害が専門の弁護士による法律相談を実施します。 1案件当たり2回まで
カウンセリング	犯罪被害が専門のカウンセラーによるカウンセリングを実施します。 1案件当たり10回まで

犯罪被害者や その家族・遺族を支援します

小田原市犯罪被害者等支援条例を制定

ID P39415 関地域安全課 (33) 1403

犯罪被害者やその家族・遺族は、生命を奪われるなどの直接的な被害だけでなく、さまざまな困難にも直面することがあります。こうした被害などを軽減するためには、市や関係機関、市民、事業者などが協力し、寄り添うことが大切です。

本市では、犯罪被害者やその家族・遺族が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し「小田原市犯罪被害者等支援条例」を制定し、支援を行います。

支援の対象者

条例施行(4月1日)以降に発生した犯罪などによる被害者が対象です。支援内容ごとに対象者が異なりますので、詳しくは、地域安全課・市民相談係にご相談ください。

犯罪被害に遭うと…

犯罪被害者やその家族・遺族の多くは、犯罪による直接的な被害だけではなく、被害後に生じる心身の不調、生活上の問題、捜査や裁判に伴う負担、加害者からのさらなる被害など、さまざまな問題に直面します。

皆さんの支えが 大きな力になります

犯罪被害者やその家族・遺族が、再び平穏な日常生活を過ごせるようになるには、周囲の皆さんの理解と支えが大切です。犯罪被害者などが置かれた状況や、傷つき苦しんでいる心情を理解し、話に耳を傾け、必要であれば手助けするなど、その人の気持ちに寄り添い、配慮するようにしましょう。

キクコの部屋

市には毎日、さまざまな声が寄せられています。今回は「広報委員制度」について、キクコが紹介します。

広報委員制度とは？

各地区自治会から推薦を受けた人(地区自治会ごとに1人)を「広報委員」として市長が選任し、広報広聴活動を推進する役割を担ってもらう制度です。市からのお知らせを地区住民に伝えたり、各地区の市政に関する意見や提案を取りまとめて市に提言したりします。



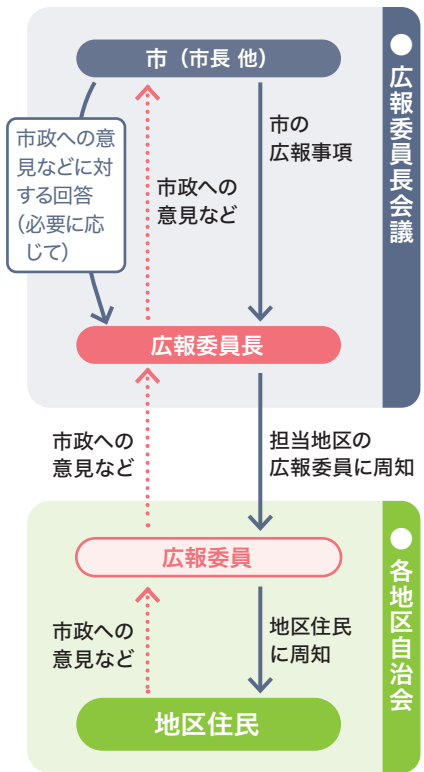
▲広報委員制度

地域の声を市政へつなぐー 広報委員長会議について

広報委員のうち、市内26地区の各自治会連合会から推薦を受けた人を、広報委員と市との連絡調整役である「広報委員長」に選任します。「広報委員長」は、月1回開催される「広報委員長会議」に出席の上、広報委員が把握した各地区の市政に関する意見や提案などを市に報告します。また、会議内で市から説明する広報事項(新たな施策など)を、後日、各地区の広報委員へ周知します。

キクコのワンポイントアドバイス

会議には市長も出席するから、市民の声を市長が直接聞くことができるんだ。



皆さんの声をお寄せください

関広報広聴室 ☎(33)1263

市では、皆さんからの市政に対する提案などをお待ちしています。市ホームページや郵送で受け付ける「市長への提案」ID P29575や、担当部署に直接伝える「問い合わせフォーム(市ホームページの各ページ下段にあります)」などをご利用ください。



農林水産業って 面白い!

つながる 若者のチカラ

図農政課 ☎33-1495

自然環境の恵みがあふれる小田原。そんな小田原で多くの「若者」が活躍する農林水産業の現場をご紹介します。

vol.1 若者のチカラ～農業編～



アカモファーム
acamo farm代表

穂坂 勇太 さん

会社を退職後、かながわ農業アカデミーで農業を学ぶ。農産物の栽培をすることで耕作放棄地を解消するなど、自身が育ち見てきた小田原の風景を守るための取り組みをしている。

小田原のきれいな風景を残すために

「こんなにきれいだったんだ」。小田原を離れてから久々に見た原風景に感動したと同時に、荒れ果てた耕作放棄地も目の当たりにしました。そして、昔よくしてくれた近所の人たちも年を重ねていて、農作業が本当に大変そうでした。こうしたことから「自分が育ったこのきれいな風景をつなぎ、恩返ししたい」と、小田原に戻り、本格的に農業を始めたのは30代半ばを過ぎたころでした。

小田原のオリジナル品種である「十郎梅」は、皮が柔らかく、一つ一つ丁寧に手でもがけないといけません。効率化が進む農業ではありますが、手作業となるところは大変です。さらに、農業は天候に左右されるため、うまくいかないこともあります。そんな時、近所のおじさんおばさんが農作業をしていて、生きた知識とノウハウをくれます。こうした周りの人の温かみが小田原の良さでもあり、おかげで今、自分が突っ走ることができています。

梅丸Walker

～つながる まち歩きの手カラ～

拙者、梅丸でござる!小田原の良さを伝えるために、市内の散策コースとスポットを紹介するでござる。

図観光課 ☎33-1521

コース1 歴史と文化の香るまち散策コース

小田原城を中心とした、歴史や文化、景色を楽しむことができる人気のコースでござる。拙者と一緒に、小田原の魅力を見つけようでござる。

小田原城址公園

何度でも訪れたい、小田原城。城址公園内は、春には桜や藤、ツツジ、夏にかけてはアジサイや花ショウブ、ハス、冬には梅などが楽しめる花の名所になっているでござる。

▲本丸広場

小峯御鐘ノ台大堀切

総構といえここ。東堀・中堀・西堀で構成され、北条氏が築いた堀の中で当時の様子が最も残る東堀は、深さ約12m、角度50～60度。一気に戦国時代にタイムスリップでござる。

▲小峯御鐘ノ台大堀切東堀

報徳二宮神社

本市の栢山で生まれた二宮尊徳翁(金次郎)を祭る神社。境内の金次郎像と同じ像が全国の小学校に多数設置されたでござるが、現存するのはわずかでござる。

▲境内の金次郎像

コースの詳しい紹介はこちら

各施設の開館情報はそれぞれお問い合わせください。



誠実 信賴 希望

加藤 憲一

市政の現場を支える、職員の力

3月下旬から4月上旬にかけての年度の入替わりは、年間で最も「人」が動く季節です。市役所においても、退職を迎えた職員を見送り、新たに仲間入りする職員を迎え、そして異動する職員には新たなミッションを託す、そうした二連の動きが、日々慌ただしく行われていきました。別れがあり、出会いがあり、新たな旅立ちや仕切り直しがあり、新たな旅立ちとなる皆さんはさまざまなお気持ちをこめて、この季節を過ごされていることでしょう。

市長としての仕事は、形式的にはいずれも「辞令交付」。でもその一枚一枚の辞令をお渡しする際に、市役所に長年奉職し、退職される皆さんには感謝とねぎらいの言葉を。新たな持ち場に異動する皆さんには「くれぐれもよろしく頼む」との思いを。そしてこの春から仲間入りしてくれただけ皆さんには、心からの期待と激励を。言葉や表情をもってしっかりと伝えることが大切です。

辞令交付以降は、幾つかのグ

ループごとに市長として訓示・講話を行いました。まず、事務職・技術職・専門職・消防職の新採用職員約70名には、時代と社会についての認識や、地方公務員が果たすべき役割、小田原という都市の大きな可能性などを。次に、病院採用の医師・看護職など医療職約100名には、小田原市民特有の健康上の課題、当地域で市立病院が果たしている役割、来年5月に新病院の開院を迎える準備などを。そして、この春から新たに「監督者」(部下を持つ立場)になる職員約40名には、組織の「ミドル」としての重要性、自らが市を代表する意識を持って仕事をすること、自身の心身の健康を保つことの大切さなどを。最後に、市政を率いる理事・正副部長には、時代についての大局観、令和7年度の位置付けと重点目標、組織運営上の留意点などを。いずれも、できるだけ真つすぐに、思いが届くように話をしました。

未曾有の社会的課題に取り囲まれ、先行きは極めて不透明、例題も模範解答もない市政運営の現場で、課題解決の鍵を握るのは「人」の力に他なりません。財政が厳しさを増し職員の数を増やすことが難しい中、市民との信頼関係の上に、職員一人一人が意欲と誇りを胸に気持ちよく力を発揮できる市役所を創ること。それが、市長としての極めて重要な責務であると心得ています。

あすの暮らしと出会う

おだわらいふ



●市ホームページのサイト内検索に **ID** の「P+5桁の数」を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

公式X(旧ツイッター)もチェック!

@Odawara_City



日 日時 **期** 期間 **時** 時間 **場** 場所 **内** 内容 **対** 対象 **定** 定員
費 費用(記載のないものは無料) **持** 持ち物 **出** 出演 **任** 任期 **選** 選考
額 支給額・謝礼 **講** 講師 **申** 申し込み(期限があるものは必着)
E Eメール **主** 主催 **関** 関係課 **問** 問い合わせ

- 募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は **5月12日(月)** からとします。
- 担当部署名の前に **(申込)** とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは (0465) です。
- 市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課(室)」で届きます。

お知らせ

軽自動車税(種別割)の減免

ID P10189 市税総務課 ☎33-1343
 身体障害者手帳などを持っている人は、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けられる場合があります。詳しくは、納税通知書同封の「軽自動車税(種別割)についてのお知らせ」または市ホームページをご覧ください。
申請期限 6月2日(月)まで

月々プラス400円で年金受給額を増やせます

ID P01815 保険課 ☎33-1867
 国民年金の定額保険料に、付加保険料として月額400円を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。付加年金の年金額(年額)は、200円×付加保険料納付月数となります。付加保険料は、手続きした月の分から納めることができます。
対 第1号被保険者・任意加入被保険者(国民年金保険料を納付書、口座振替、クレジットカードなどで納める人)
 ※国民年金基金に加入している人を除く。
持 窓口に来る人の本人確認書類、個人番号確認書類、基礎年金番号通知書(年金手帳でも可)
申 市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口または小田原年金事務所に直接

5月の納税

ID P01397
課税内容 ①資産税課 ☎33-1361
 ②市税総務課 ☎33-1343
納付関係 市税総務課 ☎33-1345

6月2日(月)は、①固定資産税・都市計画税(第1期)と②軽自動車税(種別割)の納期限です。期限までに納めてください。口座振替をご利用の人は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。
 ※土・日曜日、祝・休日は、マロニエ住民窓口、アークロード市民窓口で納付できます。コンビニエンスストア、スマホ決済、地方税統一QRコードによる電子納付は原則いつでもご利用できます。いずれも、納付書が必要です。

高等学校等奨学金

ID P35901 教育指導課 ☎33-1682
 学業意欲があり、経済的な理由から高等学校などの修学が困難な人に、学資の一部として奨学金を支給します。
対 市内在住で高等学校などに在学している人100人・多数選考
選 世帯の所得状況、学業成績など
額 年額4万円(返還不要)
申 6月2日(月)～7月9日(水)までに、市役所5階教育指導課または市ホームページにある申請用紙に必要事項を書いて、各学校へ直接
 ※申込期限は学校により異なります。

障害基礎年金

ID P01826 保険課 ☎33-1867
 国民年金加入中に、病気やけがで障がいが残ったときに、要件を満たしていると受給できます。20歳前から障がいがある人も対象です。傷病名にはとらわれません(例えば、化学物質過敏症で療養中の人も受給できる場合があります)。請求を希望する人は、お問い合わせください。
 障がいの原因となった病気やけがで初めて医師の診察を受けた日に、厚生年金の被保険者(第2号被保険者)であった人や、第2号被保険者に扶養されている配偶者であった人は、小田原年金事務所(☎22-1391)へご相談ください。

麻しん・風しん定期予防接種に係る期間延長

ID P20076 子ども若者支援課 ☎46-7037
 メーカーの出荷停止に伴い、ワクチン供給が安定しなかったことにより接種を逃してしまった人を対象に、接種期間の延長をします。
麻しん風しん混合(MR)ワクチン
対 ①令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人
 ②平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人

回数 1回
期限 令和9年3月31日(水)まで
①②共通
場 市内取扱医療機関(詳しくは健康カレンダー、またはホームページをご覧ください)
持 母子健康手帳、健康保険証など

看板設置の許可(更新)手続き

ID P01756 都市計画課 ☎33-1593
 店舗の看板などの設置には、市屋外広告物条例による許可が必要です。また、許可期間満了後も引き続き設置するためには、更新手続きが必要です。許可内容をご確認ください。
 6月は更新月です。該当する人は、忘れずに更新手続きをしてください。

ボランティア活動補償制度

ID P26607 地域政策課 ☎33-1457
 市民の皆さんが安心してボランティア活動に取り組めるよう、活動中の傷害事故や損害賠償責任事故に対する補償制度を実施しています。
期 令和8年5月1日(金)まで
主な補償額
 ・死亡補償金200万円
 ・入院補償金1日 3千円
 ・通院補償金1日 2千円
 ※事前の登録などは不要です。事故発生後、速やかに地域政策課へご連絡ください。

「市民活動・協働応援制度補助金」交付事業の決定

ID P39637 地域政策課 ☎33-1458
 令和7年度の交付事業が決定しました。市では、市民主体のまちづくりを促進するため、市民活動の活性化や協働の促進などに取り組んでいます。
事業実施団体
 ・かもフェス実行委員会
 ・県西スマイロネット
 ・障害のある子の「親なきあと」相談室小田原
 ・トーキョーコーヒー鴨宮withゆりゆりルーム
 ・声の万華鏡実行委員会
 ・ピンクシャツデー小田原実行委員会
 ・エコリック
 ・ピンクリボンぶらすODAWARA 女性のがんを考える会
 ・おだわらミュージアムプロジェクト

経営所得安定対策申請

ID P17766 農政課 ☎33-1495
 食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用の米、麦、大豆などを生産する農業者に交付金を支給します。
申 初めて申請する人は、5月16日(金)までに電話で
 ※昨年度申請した人には、申請書を郵送します。

長期優良住宅完了報告書など一部の報告書・届け出書類で電子申請が可能に

ID P39183 建築指導課 ☎33-1435
 5月1日(木)から、次の手続きで電子申請による手続きが可能となります。ぜひ、ご利用ください。
 ・長期優良住宅・低炭素建築物 完了報告書
 ・駐車場付置義務条例に基づく届け出書
 ・建設リサイクル法の届け出書

地域アクションいきいき補助金

ID P39377 地域政策課 ☎33-1389
 これから地域活動を始めてみたいという団体をサポートします。
対 市民2人以上で構成され、市内における地域の課題解決に取り組む事業を実施できる団体(既存の団体も対象になります)
 ※団体の活動場所の属する地域コミュニティ組織への情報提供を承諾し、連携に努めることが条件となります。
額 補助対象経費と認められる額の10分の9とし、4万円が上限
申 申請の前に地域政策課への事前相談が必要です。詳しくは、ホームページにある要綱をご確認ください。

まちなか緑化助成事業補助金

ID P25075 みどり公園課 ☎33-1584
 美しいまちなみ景観とにぎわいを創出するため、公開性・視認性があり、質の高い緑化をする個人や店舗などに対して、その経費の一部を助成します。
期 令和8年1月末日までに申請
対 緑被率の低い小田原駅周辺(栄町、本町、城内、中町、浜町、城山の各一部)
 ※幅員4m以上の公衆用道路に面するなど、条件があります。
定 4件程度・申込先着順
額 緑化経費の2分の1(上限15万円)
申 市役所5階みどり公園課に直接、郵送またはメールで
E mi-ryokusei@city.odawara.kanagawa.jp

お知らせ

生産緑地地区の追加指定相談

ID P31138 都市計画課 ☎33-1656

一定の要件を満たす農地について、生産緑地地区の追加指定の相談を受け付けます。

期 5月9日(金)～23日(金) 8:30～17:15 ※土・日曜日除く。

場 市役所6階都市計画課

持 相談場所の全部事項証明書(土地)、公図写し(法務局管理のもの)

地区計画区域の建築行為

ID P13999 都市計画課 ☎33-1571

地区計画区域内では、建築物の用途や屋根・外壁の色の他、塀の材質や高さなどを基準に適合させる必要があります(建築行為だけでなく、外構工事や屋根・外壁を塗り替える際も同様です)。事前に相談の上、着手の30日前までに届け出てください。

地区名 成田・桑原、小船森、羽根尾、中里、三の丸、板橋、城山三丁目、下堀、緑城山、小田原漁港、鬼柳、久野

※城山三丁目、下堀、緑城山、小田原漁港、鬼柳、久野地区では、形態意匠条例に基づく申請も必要です。

第8回線引き見直しの都市計画案の縦覧などについて

ID P37751 都市計画課 ☎33-1571 FAX33-1659

神奈川県では「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「区域区分(市街化区域と市街化調整区域との区分)」など、市では「用途地域」や「高度地区」などに関する都市計画の変更案をとりまとめ、次のとおり縦覧を行います。意見のある人は、住所・氏名・電話番号などを明記した所定の用紙に書いて、期限までに意見書を提出してください。

期 5月13日(火)～ 27日(火)

場 【県決定案件】
横浜市中区日本大通1番 県庁新庁舎12階都市計画課
☎(045)210-6175
【市決定案件】
市役所6階都市計画課

対 市民および利害関係人

申 直接持参、郵送、Eメール、ファクス、または県お問い合わせフォーム

E toshikei@city.oda wara.kanagawa.jp



▲県お問い合わせフォーム

地震に備えて

令和6年能登半島地震では、建築年代の古い木造建築物が半壊または倒壊するケースが多く見られました。この機会に、木造住宅の耐震診断や耐震改修などの費用や、ブロック塀などの撤去費用の補助制度の活用をお考えください。また、家具の固定や、家庭内で3日間、できれば1週間分の食料や簡易トイレなどをローリングストックで備蓄しましょう。



- **ブロック塀などの撤去費用補助** **ID P03157** 防災対策課 ☎33-1855
- ブロック塀などを撤去する人に、費用の一部を補助します。
- 補助額** ブロック塀など長さ1mあたり1万円(上限10万円)
- 対** 道路、保育所などに面し、高さ1mを超える塀など
- 申** 11月28日(金)までに、市役所3階防災対策課に直接または郵送で(予算上限に達し次第終了)
- ※工事着工前に手続きが必要です。
- **木造住宅耐震化などの費用補助** **ID P12506** 建築指導課 ☎33-1433
- 木造住宅の耐震化など(診断、改修(設計・工事監理含む)、除却)に係る費用の一部を補助します。
- 対** 次の全てに該当する住宅
- ・市内の個人が所有するもの
 - ・昭和56年5月31日以前に着工し、建築したもの(以降に増築した場合はご相談ください)
 - ・木造(在来工法)で平屋または2階建てのもの
 - ・所有者が市税を滞納していないこと
- ※除却については、上記の他に次のいずれかに該当すること。
- ・防火地域内であること
 - ・空き家であること(条件有り)
 - ・緊急輸送道路に面し、倒壊時道路に影響を及ぼすもの
- 補助限度額**
- ・**診断** 6万円もしくは9万円
 - ・**改修** 100万円もしくは130万円
 - ・**除却** 45万円
- ※事前の申請が必要です。
- ※長屋・共同住宅は、診断補助のみ。

歯と口の健康週間

ID P38066 健康づくり課 ☎47-4723

6月4日(水)～10日(火)は歯と口の健康週間です。歯と口の健康週間に伴い、普及啓発イベントを行います。

おくちのけんこうフェスティバル

日 6月8日(日)10:00～15:00

場 ダイナシティウエスト 1階 キャニオン広場

内 健口クイズ、顕微鏡でみるむしば菌、ストロー吹矢でお口周りの筋力アップなど

令和6年度共同募金運動の結果

共同募金会小田原市支会 ☎35-4000

● **一般(赤い羽根)募金**
1629万2144円

県内の社会福祉施設や団体などの活動に役立てられます。

● **年末たすけあい募金**
888万9711円

子育てサークルや福祉活動を行う団体、地域活動支援センター、家族介護者を対象とした事業などに役立てられます。

関 福祉政策課

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

ID P37978 地域安全課 ☎33-1396

自転車乗車中の事故被害の軽減や、交通安全意識の向上のために、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。

対 自転車乗車用ヘルメットを使用する市内在住の人

※令和7年4月1日以降に購入し、次のいずれかの安全性の認証を満たしたもの(SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク)

額 千円(下回る場合は購入額)

申 令和8年2月27日(金)までに市役所5階地域安全課に直接または郵送で

特殊詐欺対策電話機器購入費補助金

ID P34064 地域安全課 ☎33-1396

巧妙化しているオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の防止策として、迷惑電話防止機能が付いた電話機器が有効です。この電話機の購入費の一部を補助します。

対 購入日(令和7年4月1日以降に限る)時点で70歳以上の市内在住の人で、住所地において電話機器を設置し利用する人

額 購入費用の3分の2(上限6千円)

※対象機器に条件があります。

申 令和8年2月27日(金)までに市役所5階地域安全課に直接または郵送で

犬や猫の多頭飼育

小田原保健福祉事務所 ☎32-8000

県では、犬と猫の多頭飼育届出制度を設けています。10頭以上の犬と猫を飼育する場合は、必ず届け出をお願いします。



▲県のホームページ

関 環境保護課

水防訓練

ID P31241 防災対策課 ☎33-1856

消防職員や消防団員、水防関係機関が参加し、台風や集中豪雨に備え、出水期前に水防訓練を行います。

日 5月25日(日)9:00～12:00

場 酒匂川スポーツ広場

内 土のう作りや土のうを活用した水防工法など

Jアラート全国一斉情報伝達訓練

ID P26916 防災対策課 ☎33-1855

防災行政無線の放送を実施します。

日 5月28日(水)11:00

内 ー上りチャイム音ー

「これは、Jアラートのテストです」×3回

「こちらは、防災おだわらです」ー下りチャイム音ー

※サイレンは鳴りません。

※防災メール、防災アプリでも、同内容を配信します。緊急速報メール、エリアメールの配信はありません。

非課税世帯への給付金

ID P39129 専用コールセンター ☎0570-002-995

(土・日曜日、祝・休日を除く8:30～17:15)

※ご利用には通話料金がかかります)

対象の人に、令和6年度非課税世帯への給付金(3万円)・こども加算(一人当たり2万円)の確認書などを順次送付しています。申請期限は7月31日(木)(当日消印有効)で、期限を過ぎると辞退したとみなされて受給できなくなります。確認書を紛失された人、ご自身が対象と思われるのに書類がお手元に届かない人は、専用コールセンターへお問い合わせください。

関 福祉政策課

献血

ID P17481 健康づくり課 ☎47-0828

日 ①5月3日(祝)・6日(休)・31日(土) 10:00～12:00、13:45～16:00

②5月4日(祝)・25日(日) 10:00～12:00、13:45～16:00

③5月8日(木)15:00～16:30

④5月17日(土) 10:00～12:00、13:45～16:00

⑤5月26日(月) 10:00～11:30、13:00～16:00

場 ①ダイナシティイースト

②フレスポ小田原シティーモール

③県西土木事務所小田原土木センター

④ミナカ小田原 ⑤市役所

お知らせ

小田原れもんわいん限定販売

小田原酒販協同組合 ☎24-2271
できる限り農薬を使用しないで栽培された、安全・安心な市内産レモンを100%使っています。今年も数量限定で販売します。
※販売店舗はお問い合わせください。
数量 約3千本
小売価格 1628円(税込) (720ml)
関 農政課

長寿夫妻に記念品を贈呈

ID P21202 高齢介護課 ☎33-1841
結婚60年・70年を迎える夫婦に記念品を贈ります。
贈呈日 各地区の敬老行事開催日
対 令和7年9月15日(祝)時点で市内に3カ月以上住み、市の住民基本台帳に登録または登録見込みの夫婦で、令和8年4月1日(水)までに結婚60年・70年を迎える、まだ記念品を受け取っていない夫婦
申 6月30日(月)までに、各地区の民生委員に直接

三保ダム洪水対応演習

ID P28993 県酒匂川水系ダム管理事務所 ☎78-3711
防災体制に万全を期すため、酒匂川沿岸市町の水防機関と連携し、洪水対応演習を実施します。酒匂川沿いの放流警報所からサイレン吹鳴やスピーカー放送などを行います。
※実際には、洪水吐ゲートからの放流は行いませんが、気象状況によっては演習を中止し、実際に放流する場合があります。
日 5月13日(火) 10:00～16:00
関 防災対策課

マイナンバーカード出張申請

ID P32243 戸籍住民課 ☎33-1384
マイナンバーカードの申請を以下の日程で受け付けます。顔写真を無料で撮影し、15分程度で完了します。
日 ①5月15日(木)・21日(水)
②5月13日(火)・28日(水)
③5月20日(火)・30日(金)
10:00～16:00
(12:00～13:00を除く)
場 ①こゆるぎ3階集会室
②マロニエ2階集会室203
③いずみ3階集会室
持 ・マイナンバーカード交付申請書(お持ちでない場合、事前にお問い合わせください)
・通知カード
・本人確認書類2点以上(運転免許証、保険証など)
※顔写真付き本人確認書類を含む2点を持参で、カードを郵送で受け取ることができます。

道路に張り出した枝葉の剪定

ID P19944 土木管理課 ☎33-1542
庭木や生け垣の枝葉が道路に張り出すと、歩行者や車両の視界を遮り、交通事故の原因になります。事故が起きた場合、樹木の所有者が法的責任を問われることもあります。
安心して道路を利用できるように、定期的に剪定や刈り込みを行ってください。また、道路に物を置くこともやめましょう。

光化学スモッグにご注意！

ID P02385 環境保護課 ☎33-1483
光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での運動は控えましょう。
また、日差しが強い日などに、目や喉に痛みなどがある場合は、屋外での運動を中止し、うがいや洗眼を行い、屋内で休みましょう。被害を受けた場合は、環境保護課までご連絡ください。

出前講座・体験学習をご利用ください

ID P39367 生涯学習課 ☎33-1882
市では、市職員などが出向き、行政の取り組みや専門知識を生かした話をする「出前講座」を84講座用意しています。また、行政の仕事や座学で得られない学習を体験する「体験学習」を8講座用意しています。今年度は「小田原と二宮尊徳」などの新メニューを加えました。地域や職場での勉強会、学校やサークル活動など、ぜひご活用ください。詳しくは、6月に市内の公共施設などで配布される「自分時間手帖2025」をご覧ください。

狂犬病予防集合注射

ID P33599 環境保護課 ☎33-1484
生後91日以上の子犬の飼い主は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。集合注射を実施しますので、ご利用ください。
日 ①5月9日(金) 9:30～10:15
②5月10日(土) 9:30～11:30
③5月13日(火) 9:30～10:30
④5月15日(木) 9:30～10:30
⑤5月16日(金) 9:30～11:00
場 ①JAかながわ西湘早川柑橘選果場
②市役所正面玄関前
③上府中公園多目的広場
④中村原埋立処分場
⑤マロニエ
費 会場での注射料金 1匹3650円(注射済票の交付手数料含む)
※未登録の犬は、別途3千円(登録手数料)が必要
持 3月中に届く案内はがきと愛犬手帳(登録済みの場合)
※未登録の場合は、直接会場で登録してください。

剪定した枝や草の捨て方

ID P22246 環境事業センター ☎34-7325
庭木などを剪定した枝や草は「燃せるごみ」の日に、ごみ集積場所に朝8:30までに出してください。
・枝は長さ50cm、直径30cm以内に束ねる。
・草は指定のごみ袋に入れる。
・1回に出せるごみ袋・枝の束は3つまで。
・大量に出す場合は、数回に分けて出す。

小田原・箱根合同企業説明会

小田原箱根商工会議所 ☎23-1811
市内や近隣地域の企業の人事担当者による合同企業説明会です。
参加企業数 30社程度
日 6月11日(水) 13:00～15:20
(受け付け12:30～)
※入退場自由、申込・履歴書不要
場 お堀端コンベンションホール
対 大学生・短大生・専門学校生(学年不問)を含む、おおむね40歳までの求職者(高校生は不可)
関 産業政策課

春の生ごみ地域サロン

ID P16232 環境政策課 ☎33-1471
生ごみ堆肥化に興味がある人、新しく始めてみたい人、既に取り組んでいる人が情報交換をする場です。新規の人には無料で初期セットをお配りします。参加者には、花の種をプレゼントします。
※時間は全て14:00～15:30
※直接会場にお越しください。

●生ごみ堆肥化と段ボールの工夫の仕方
お悩み別に段ボールコンポスの工夫の仕方や段ボール以外の取り組み方法をお伝えします。
日 ①5月20日(火)
②5月27日(火)
場 ①尊徳記念館1階視聴覚室
②けやき4階第2会議室

●生ごみ堆肥化とえひめAI作り
段ボールコンポスト内の微生物を活発にする環境浄化剤「えひめAI」を作りましょう。
日 ①5月22日(木)
②5月26日(月)
場 ①いそしぎ3階会議室
②梅の里センター1階会議室AB

●生ごみ堆肥化と食品ロス削減
食品ロスの最新の動向や減らしていくための取り組みについてお伝えします。
日 5月25日(日)
場 マロニエ2階集会室203



県の出張労働相談

かながわ労働センター湘南支所 ☎0463-22-2711 (代)
賃金不払い、解雇、パワハラなどの労働問題に県職員がお答えします(予約不要)。
日 毎週水曜日(祝・休日を除く)
9:00～12:00、13:00～17:00
場 小田原合同庁舎1階県民の声・相談室(相談日当日☎32-8000(代))
関 産業政策課

募集

指導者養成講座「キャンプ初級編」

ID P39665 青少年課 ☎33-1723
青少年育成や子どもとの体験活動に関心のある人を対象に実施する指導者養成講座「キャンプ初級編」を行います。本研修では、指導者としての知識を習得する場で、子どもと安全に体験学習を行うためのスキルを身につけることを目的としています。
日 6月7日(土) 10:00～16:00
場 足柄森林公園丸太の森
費 千円
講 中川賢彦さん(県立愛川ふれあいの村元指導員)
申 5月27日(火)までに、電子申請システムで



市営住宅入居者(定期募集)

ID P32677 建築課 ☎33-1553
対 一定の要件(所得制限、市税の滞納がないこと、市内1年以上在住、単身者の年齢制限など)を満たす人
募集予定戸数 約20戸
家賃 住宅の築年数や間取り、入居する世帯の所得で毎年度決定
敷金 入居時の家賃の3カ月分
※風呂釜、浴槽設置は入居者負担(浅原住宅を除く)
公開抽選 7月上旬(予定)
入居手続き 入居請書、同意書などの書類を提出
入居許可日 9月1日(月)
※鍵渡しは8月27日(水)・28日(木)

申込用紙 5月13日(火)～6月9日(月)に市役所、各タウンセンター住民窓口、アークロード市民窓口で配布
申込期間 6月3日(火)～9日(月)
9:00～17:00
※6月7日(土)・8日(日)は9:00～12:00
申 申込用紙に必要な事項を書き、住民票や所得証明など必要書類を添えて、本人または入居家族が直接。受け付け審査があります。

※保証人は不要です。
※次回の定期募集は12月です。
※定期募集で入居が決まらない住戸があった場合には、9月に随時募集を行います。

募集

市民農園利用者

- 申込 農園管理者・野地 ☎42-0943
- ①高田ふれあい農園
場 高田604 対 1区画(30㎡)
費 6千円(年額)
- ②別堀ふれあい農園
場 別堀1 対 1区画(20㎡)
費 5千円(年額)
関 農政課

戦後80年中学生沖縄派遣者

- ID P10733 総務課 ☎33-1291
- 戦後80年を迎えるに当たり、戦争の悲惨さや命の大切さを学ぶため、中学生を沖縄に派遣します。
※事前・事後学習、成果発表会あり
- 期 8月5日(火)～7日(木)2泊3日
対 市内在住中学生25人
申 5月1日(木)～30日(金)

小田原球場などのフェンス広告

- ID P23269 みどり公園課 ☎33-1583
- 小田原球場外野フェンス
広告掲示期間 11月30日(日)まで
区画数 14区画
大きさ 縦1.6m×横10m
使用料 6万960円／年
- 上府中スポーツ広場西側フェンス
広告掲示期間 12月28日(日)～令和8年1月3日(土)を除く1年間
区画数 15区画
大きさ 縦0.85m×横4.5m
使用料 1万7470円／年
※広告物の表示、維持、原状回復に要する費用は広告主負担です。
申 所定の申込用紙に必要事項を書いて、市役所5階みどり公園課に直接(申込先着順)

コミュニティ農園
あやもようの丘利用者

- 申込 NPO法人子どもと生活文化協会 ☎35-8420
- 場 荻窪1585-2 他
対 2区画(33㎡／区画)
費 7700円(年額) 関 農政課

アクティブシニア応援
ポイント事業説明会

- ID P20074 申込 社会福祉協議会 ☎35-4000
- アクティブシニア応援ポイント事業の事業説明や活動内容、参加方法などお話をさせていただきます。
日 ①6月13日(金)10:00～11:00
②6月24日(火)10:00～11:00
場 ①UMECO会議室6
②マロニエ2階201
対 本市在住の60歳以上の人15人・申込先着順
申 ①6月6日(金) ②6月17日(火)までに、電話で
関 高齢介護課

手話入門講習会・講座

- 申込 社会福祉協議会 ☎35-4000
- 挨拶など基本的な手話を、手話サークルと一緒に楽しく学びます。
- ①手話サークル城の会
日 6月5日～7月3日の各木曜日
18:30～20:00(全5回)
場 おだわら総合医療福祉会館
対 手話初心者の人10人・申込先着順
講 神奈川聴覚障害者総合福祉協会手話通訳者、手話サークル城の会
- ②手話サークル松の会
日 6月5日～7月10日の各木曜日
10:00～11:30(全6回)
場 おだわら総合医療福祉会館
対 手話初心者の人15人・申込先着順
講 手話サークル松の会
関 福祉政策課

普通救命講習I

- ID P00490 申込 救急課 ☎49-4441
- 成人の心肺蘇生法とAEDの取り扱いについて学びます。
日 ①6月8日(日)9:30～11:30
※指定の期日に総務省消防庁のウェブ講習を受講する必要があります(詳しくは予約時に説明)。
②6月28日(土)9:00～12:00
場 ①大井町生涯学習センター(大井町金子1995)
②市消防本部
対 中学生以上各15人・市消防本部管内に在住・在勤・在学の人を優先
申 5月12日(月) から 電話(平日9:00～17:00)で予約後、5月26日(月)17:00までに、申請書を最寄りの消防署所に直接

折り紙を折りましょう

- ID P37664 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
- ボランティアグループ「かもめ図書館フレンズ」と一緒に、子ども向け、大人向けに難易度が分かれた折り紙と一緒に作りましょう。
日 5月18日(日)10:00～12:00(最終入場11:30)
場 中央図書館(かもめ)2階創作室
持 折り紙(使いたいものがあれば持参)

かもめ名画座

- ID P14250 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
- かもめ図書館フレンズお薦めの映画をお楽しみください。
日 5月16日(金)13:30～(開場 13:00)
場 中央図書館(かもめ)2階視聴覚ホール
内 「すばらしき世界」(2021年・126分)
元殺人犯の男と、彼の更生を番組にしようとするマスメディアの姿を描き、現代社会の問題点をえぐる。
定 80人・当日先着順
主 かもめ図書館フレンズ

一箱本棚 オーナー

- ID P37174 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
- 中央図書館の利用者が企画本コーナーの一棚分のオーナーとなり、お薦め本をポップと共に飾る「一箱本棚」のオーナーを募集します。
詳しくは、市ホームページをご確認ください。
申 申込フォームで



▲申込フォーム



大人向け！司書のお仕事体験

- 申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577
- 図書館のさまざまな仕事内容を体験できます。
日 5月25日(日)14:00～16:00
場 小田原駅東口図書館
対 中学生以上15人・申込先着順
申 5月13日(火)9:00から、東口図書館に直接、電話またはメールで
E lib-event@ohigashi-lib.jp
※件名にイベント名、本文に氏名、電話番号を記載

能のふしぎの世界～見えぬものを観る、聞こえぬものを聴く～

- 申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577
- 能楽師の辰巳満次郎さんが、能についてお話します。体験や実演も行い、和綴じの謡本や囃子方手附もご覧いただけます。
日 6月8日(日) 10:30～12:00
場 小田原駅東口図書館
対 小学4年生から高校3年生25人・申込先着順
講 辰巳満次郎さん(シテ方宝生流能楽師)
申 5月21日(水)から、直接または電話で

小田原市電の道のり

- 申込 小田原駅東口図書館 ☎20-5577
- 昭和100年記念イベントとして、市内電車の営業区間が小田原～箱根になってから90年を迎える市電の歴史を振り返ります。前半は図書館での講義、後半は市電の足跡をたどってまち歩きをします。
日 5月18日(日) 9:30～12:00
※荒天の場合、まち歩きは中止
場 集合 小田原駅東口図書館
解散 箱根口ガレージ
対 中学生以上15人・申込先着順
講 小室刀時朗さん(小田原路面電車協会)
持 飲み物、雨具
申 5月13日(火)から、直接または電話で

グリーンカーテンで快適に夏を過ごそう！！

- ゼロカーボン推進課 ☎33-1426
- グリーンカーテンの普及のため、ゴーヤの苗(1世帯4株)を無料配布します。
日 5月16日(金)9:00～16:00
場 市役所4階ゼロカーボン推進課
対 市内在住29世帯・多数抽選
※配布日に受け取りができる人
申 5月11日(日)までに、申込フォームで
※抽選結果は原則メールでお知らせします。
協力 JAかながわ西湘(苗の提供)



▲申込フォーム

文化事業のチケット発売

三の丸ホール ☎20-4152

- ①神奈川フィルハーモニー管弦楽団 For Future 巡回公演シリーズ 小田原公演
日 7月26日(土)
14:00開演(13:15開場)
場 三の丸ホール大ホール
内 夏休み、家族で楽しめるオーケストラ名曲コンサート。[予定楽曲] ベートーヴェン:交響曲第6番「田園」など
費 【全席指定】S席 4500円 A席 3500円 B席2500円 ユース(25歳以下) 千円 小田原市民割引・シニア(65歳以上)各席10%割引 ※未就学児入場不可。
主 神奈川フィルハーモニー管弦楽団 ※広報協力:小田原三の丸ホール芸術文化創造パートナーズ
申 ウェブ窓口にて発売中
- ②シュロモ・ミンツ&都響 弦楽メンバーによる2つの「四季」
日 8月11日(祝)
15:00開演(14:00開場)
場 三の丸ホール大ホール
内 現代を代表するヴァイオリン奏者 シュロモ・ミンツと、東京都交響楽団の名プレイヤーたちが、ヴィヴァルディとピアソラそれぞれが作曲した名曲「四季」を全曲演奏。
費 【全席指定】一般4千円 18歳以下 千円 ※未就学児入場不可。
主 市民ホール文化事業実行委員会
申 5月10日(土)10:00～ウェブ予約、窓口発売開始



▲ウェブ予約サイト(無料の会員登録が必要)

募 集

グリーンさかわ

ID P03364 申込 地域政策課 ☎33-1377

自然環境の保全と環境美化意識を高めるため、酒匂川を一斉清掃します。

日 5月11日(日)9:00～10:00

※大雨・河川増水時は中止

場 酒匂川流域(10ブロックに分割)

申 酒匂川流域に在住の人

地域の自治会を通じて参加

その他の地域に在住の人や、企業

(団体)での参加を希望する人

5月7日(水)までに、電話で

主 市自治会総連合

山王川・久野川一斉清掃

ID P03364 申込 地域政策課 ☎33-1457

日 6月7日(土)午前中

※大雨・河川増水時は中止

場 山王川・久野川流域

申 足柄・芦子・二川・久野・山王網一

色の各地区に在住の人

地域の自治会を通じて参加

その他の地域に在住の人や、企業

(団体)での参加を希望する人

6月4日(水)までに、電話で

主 山王川・久野川を美しくする会

市民活動・協働応援制度

市民×行政協働コース

ID P39657 申込 地域政策課 ☎33-1458

令和8年度に、市民活動団体と市が協働で実施する事業の企画提案を募集します。

●提案団体の要件(法人格の有無は不問)

- ・営利を目的としていない
- ・3人以上で構成されている
- ・1年以上市民活動を行い、今後も継続の見込みがあるなど

●提案事業の要件

- ・市の総合計画の方向性に沿った事業
- ・新規性、または発展性の高い事業
- ・市内で実施、または市民が受益者となる公益的な事業
- ・市民活動団体と行政の役割分担が明確かつ妥当な事業など

申 6月18日(水)までに申請書類に必要事項を書いて、地域政策課に直接(事前相談(必須)は6月11日(水)まで)

※詳しくは「応募の手引き」をご覧ください。市役所5階地域政策課やUMECOなどにも置いてあります。

●UMECOでの個別相談会

日 5月19日(月)9:30～12:00

場 UMECO会議室11

申 5月16日(金)までに、電話で

認知症サポーター養成講座

ID P18188 申込 高齢介護課 ☎33-1864

日 5月30日(金)10:00～12:00

場 UMECO会議室1・2

対 市内在住・在勤・在学の人30人・申込先着順

申 前日までに、電話で

おだわら・はこね家族会

ID P18187 高齢介護課 ☎33-1864

認知症の介護者同士で、介護の悩み

や困り事などについて話します。

日 5月16日(金)10:00～12:00

場 市役所7階大会議室

対 認知症の家族を介護している人

や認知症の人

講演会「松永耳庵の思い出」

ID P39507 申込 郷土文化館 ☎23-1377

子どもの頃に松永記念館を遊び場とし、晩年の耳庵を「おじいちゃん」と呼んで親しんでいた人たちにお話を聞きます。

日 5月31日(土)14:00～15:00

場 松永記念館 本館2階

登壇者 藪田安和さん、山本具徳さん(秋葉山量覚院山主)、石

川幸彦さん

定 30人・申込先着順

申 5月30日(金)までに、電話で

65歳からの筋トレ教室

ID P03393 申込 健康づくり課 ☎47-4721

①いそしぎ マシン教室

日 7月8日～9月18日の毎週火・木曜日14:00～15:00(全21回)

②いそしぎ ストレッチ教室

日 7月7日～9月22日の毎週月曜日11:10～11:55(全9回)

③アリーナ マシン教室

日 7月7日～9月17日の毎週月・水曜日10:00～11:00、11:15～12:15、12:30～13:30のいずれか(全20回)

④アリーナ ストレッチ教室

日 7月7日～9月15日の毎週月・木曜日9:15～10:30(全16回)

①～④共通

体力測定

①②7月4日(金)、9月25日(木)

③7月2日(水)、9月24日(水)

④7月3日(木)、9月18日(木)

※初回の体力測定に参加できないと、教室に参加できないことがあります。時間は別途お知らせします。

対 市内在住の65歳以上の人①②各10人③④各30人・多数選考

費 1500円(保険料)

申 5月13日(火)～20日(火)に、電話または市ホームページで

※医師から運動を止められている人、「高齢者体操教室」に参加している人は申し込みできません。

※複数の教室には申し込みできません。

やってみよう！健康体操

申込 スポーツ会館 ☎23-2465

若者からシニアまでを対象に、理学療法士などの指導で楽しく予防運動を行います。

日 6月13日(金)・20日(金)・27日(金)13:00～15:00

場 スポーツ会館

対 各回20人・申込先着順

費 1回500円(当日集金)

申 各回3日前までに、電

話または窓口で



▲事業協会

田植え体験

申込 たんぼの恵を感じる会事務局 ☎090-2548-1406

昔ながらの農業体験ができます。稲刈りまで参加できる人を歓迎します。

日 6月1日(日)9:00～12:00

場 市内桑原

集合 日本新薬(桑原676-1)

費 200円(保険料、資材代)

持 敷物、着替え、タオル、雨具、田植え用の長靴または汚

れてもよい長靴下

申 5月28日(水)までに、

メールまたは電話で

E takefumi-fujio@

nifty.com

関 農政課



▲たんぼの恵を感じる会

小田原まちあるき

申込 小田原ガイド協会 ☎22-8800

木造の100年駅舎をめぐるミニ鉄道旅～三つの駅舎と橋そして絶景をたずねて～

日 5月31日(土)9:10～14:30

場 JR真鶴駅・根府川駅・早川駅と各駅周辺のビューポイントや史跡など

真鶴駅(集合)、早川駅(解散)

費 700円

定 60人・申込先着順 ※小雨決行、健脚向き

持 弁当・途中移動の交通費

申 5月26日(月)までに、電話で

関 観光課

はじめての劇場留学

ワークショップ

三の丸ホール ☎20-4152

令和5年8月、7年3月に好評を博した「劇場留学」。令和8年3月に実施する第3弾に向け、「劇場留学」に初めて参加する人を対象としたワークショップ。

日 6月20日(金)

19:00開演(18:40開場)

場 三の丸ホール小ホール

対 小学生以上～何歳でも30人・申込先着順

申 5月24日(土)10:00～、ウェブ予約サイトまたは窓口で

主催 市民ホール文化事業実行委員会

トレーニングルーム

利用者講習会<6月分>

申込 ①小田原アリーナ ☎38-1144

申込 ②スポーツ会館 ☎23-2465

①小田原アリーナ

日 毎週月曜日 11:00～12:00

毎週水曜日 19:00～20:00

毎週金曜日 14:00～15:00

毎週土曜日 19:00～20:00

毎週日曜日 11:00～12:00

※4日(水)・8日(日)・21日

(土)・23日(月)を除く。

対 高校生以上各日15人・申込先着順

申 5月15日(木)9:00から電話または窓口で

関 スポーツ課

②スポーツ会館

日 6月4日(水)18:30～19:30

6月14日(土)・26日(木)

14:00～15:00

対 高校生以上各日4人・申込先着順

関 産業政策課

おだわらSDGsパートナー

ID P28058 政策調整課 ☎080-4429-6253

SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、本市と共に取り組むパートナーを募集します。

対 SDGsの理念に賛同し、関連する取り組みを行う企業・大学・法人・団体で、次の要件を全て満たしていること。

- ・SDGsに関連する取り組みを推進し、企業などのホームページなどで公表しており、当該取り組みがSDGs達成のためのゴールと密接に関係するものと認められること。
- ・パートナーとして、市と共に、持続可能なまちづくりとSDGsの達成に向け、具体的に取り組むこと。
- ・公序良俗に反する活動をしていないこと。
- ・地方税および国税の滞納がないこと。

申 5月15日(木)～6月30日(月)に、市ホームページにある登録申請書に必要事項を記入して、メールで

E se-mirai@city.odawara.kanagawa.jp

パブリックコメント(市民意見)

ID P04405 広報広聴室 ☎33-1263

政策などの案と意見記入用紙は、担当課、タウンセンター、図書館などに配架する他、市ホームページに掲載します。

申 期間内に、担当課まで直接、郵送(当日消印有効)、市ホームページの投稿フォームなどで

意見提出期間

5月15日(木)～6月13日(金)

政策などの案の題名	担当課
小田原市文化財保存活用地域計画の策定	文化財課 ☎33-1717

定例イベント

わんぱくらんど

わんぱくらんど ☎24-3189

●おもちゃ電車ぶらばあく

昔懐かしい青いレールの上を走るおもちゃ電車がやってくる。市内を走る電車が勢ぞろい。

日 5月24日(土) 11:00～16:00
25日(日) 10:30～15:30

場 エントランス広場

上府中公園

上府中公園管理事務所 ☎42-5511

●湘南オーガニック

ファーマーズマーケット

移住して農業を始めた人による農産物を主としたマルシェです。

日 5月17日(土)・31日(土)、6月7日(土)
10:00～13:00 ※荒天中止

●おもちゃ作り教室

日 5月18日(日)、6月1日(日)
10:00～12:00、13:00～15:00
※雨天中止

場 親水広場

対 小学生以下

費 100～400円(材料費)

●カミイチ(かみふなクラフト市)

手作りのクラフト品を中心に出品します。

日 5月24日(土) 10:00～16:00
※荒天中止

フラワーガーデン

ID P04133 フラワーガーデン ☎34-2814

※月曜日休園(祝・休日の場合は開園し、翌日以降最初の平日が休園)

●きらりフェスタ

社会福祉施設の皆さんによる、事業紹介や作品展示会です。

期 5月9日(金)～18日(日)

主 宝安寺社会事業部

●春のローズフェスタ

約160品種360本の美しいバラが見頃を迎えます。バラのミストやアレンジメント作り、バラ苗やバラ関連商品を販売します。

期 5月10日(土)～6月1日(日)

●なるほど園芸講座

5月のテーマは「バラ・花後の剪定と管理」です。家庭の園芸植物の相談は11:30～12:00の「みどりの相談所」で受け付けます。

日 5月18日(日) 10:30～11:30

講 大坪孝之さん(日本梅の会会長)

●朝市(売り切れ次第終了)

日 毎週日曜日10:00～15:00

UMECO

UMECO ☎24-6611

●UMECO企画展

市民活動団体の活動の成果などを展示します。

・いけばなを楽しむ会華道展

日 5月10日(土)・11日(日)

・ソーパークーピング展

期 6月1日(日)～15日(日)

場 多目的コーナー

・消費生活パネル展示

期 5月16日(金)～30日(金)

場 ホワイエ

●アクティブサロン

市民活動団体によるワークショップなどを行います。

・今年の夏は浴衣を着てお出かけしよう。

日 6月7日(土)・8日(日) 10:00～15:00

持 「梅の会」が全て用意します。(持ち込みも可)

共催 梅の会

場 活動エリア、交流エリア

尊徳記念館

ID P07325 尊徳記念館 ☎36-2381

二宮尊徳生家の保全のため、二宮尊徳いろいろクラブのメンバーがいろいろに火を入れて、けむりによる燻蒸を行います。生家の由来や周辺の史跡などについても説明します。

日 5月24日(土)、6月14日(土)
9:00～11:30

場 二宮尊徳生家

小田原競輪

事業課 ☎23-1101

●場外開催

・平塚記念(GⅢナイター)他

期 5月10日(土)～13日(火)

・宇都宮記念(GⅢ)他

期 5月15日(木)～18日(日)

・全プロ記念競輪(FⅡ・青森)他

日 5月24日(土)・25日(日)

・取手記念(GⅢ)他

期 5月31日(土)～6月3日(火)

・別府記念(GⅢナイター)他

期 6月5日(木)～8日(日)

※ナイターは、4R以降(予定)は前売りのみ



▲小田原競輪



募 集

国民健康保険運営協議会委員

ID P39583 保険課 ☎33-1845

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。

対 18歳以上71歳未満の小田原市国民健康保険被保険者で、平日昼間の会議に出席できる人2人

任 7月1日(火) から3年間(年4回程度開催)

選 書類選考(応募の動機や抱負などをもとに選考)、面接(5月下旬予定)

額 1万円(会議1回につき) ※交通費を含む

申 5月12日(月)～26日(月)に、保険課窓口または市ホームページにある応募用紙に必要事項を書いて、直接、郵送またはメールで

E hoken@city.odawara.kanagawa.jp

※結果は、6月下旬に郵送でお知らせします。



イベント

5/11(日)

SANNŌMARCHÉ

市観光交流センター ☎46-8403

手作り品や飲食物を販売する気軽にふらっとよれるマルシェです。

時 10:00～15:00

場 観光交流センター(にぎわい広場)

関 観光課

5/17(土)

曾我の傘焼きまつり

ID P01176 曾我兄弟遺跡保存会・久保寺

☎090-7633-0773

日本三大仇討ちの一つ「曾我物語」の曾我十郎・五郎兄弟が父の仇を討つ際に傘を燃やして松明にしたという故事にちなんだお祭りで、「かながわのまつり50選」に選ばれています。

時 13:00～21:00

場 梅の里センター、宗我神社 他

内 こども劇、講演(瑞雲寺住職)、相模人形芝居・下中座、松明行列、傘焼き神事

関 観光課

5/28(水)～6/1(日)

第78回市美術展覧会(前期)

ID P37860 文化政策課 ☎33-1706

市民の美術作品を公募し、展示する美術展です。審査員らが作品解説を行う「ギャラリートーク」があります。出品者は、最終日に審査員から作品の講評を受けることができます。

部門 洋画・日本画・彫塑

時 10:00～18:00(最終日は16:00まで) ※ギャラリートークは最終日14:00～15:00

場 三の丸ホール展示室、ギャラリー回廊1・2階

※出品手続きなど詳しくは、市ホームページをご確認ください。

5/31(土)～6/15(日)

小田原城あじさい花菖蒲まつり

ID P38098 小田原城あじさい花菖蒲

まつり実行委員会

☎23-1373

約1万株の花菖蒲と約2500株のアジサイをお楽しみください。

ライトアップ

花の見頃に合わせて、日没から20:30まで点灯。

天守閣開館延長

期間中の土・日曜日の開館時間を18:00まで延長(最終入場17:30)。

場 小田原城本丸東堀・花菖蒲園内

関 小田原城総合管理事務所



6/7(土)

水道週間イベント

ID P20251 経営総務課 ☎41-1203

6月1日(日)～7日(土)の水道週間に合わせてイベントを開催します。楽しく体験しながら、水道について理解を深めましょう。

時 10:00～15:00 ※雨天中止

場 小田原城本丸東堀・花菖蒲園前

内 水の飲み比べ、上下水道局の仕事体験、ミニ浄水場実験など



子ども・子育て

6月の乳幼児健診と相談

ID P14159 子ども若者支援課

☎46-7025

事業名	対象・実施日など
4カ月児健診	12日(木)、18日(水)
1歳6カ月児健診	3日(火)、19日(木)
2歳児歯科健診	4日(水)、24日(火)
3歳児健診	5日(木)、17日(火)
8～9カ月児健診	取扱医療機関にて

※乳幼児健診の対象者には、個別に健診の日時をご案内します。

※状況により日程などを変更する場合があります。市ホームページまたは子ども若者支援課までお問い合わせください。

磯の生物を観察しよう!

ID P38871 郷土文化館 ☎23-1377

江之浦海岸の磯で、潮だまりにいる生物を観察します。

日 6月14日(土) 9:00～14:00

※荒天の場合は15日(日)に延期

集合・解散 JR根府川駅

※徒歩で約30分移動します。

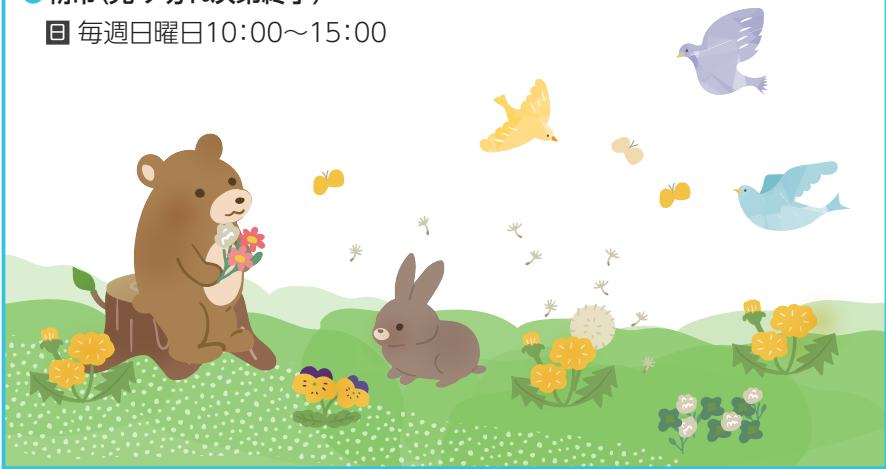
対 小学4年生～中学生15人・多数抽選

講 一寸木肇さん(おおい自然園園長)

申 6月3日(火) までに、電子申請システムで



▲電子申請システム



子ども・子育て

ママパパ学級

ID P01994 子ども若者支援課
☎46-7025

新生児の1日の生活(沐浴体験 他)

日 6月25日(水)①9:30～②13:30～
場 保健センター

対 妊娠20週以降の妊婦とパートナー(妊婦のみ可)各12組程度・申込先着順

持 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、バスタオル1枚、ベビー肌着、ベビー服2枚ずつ、沐浴布、沐浴用ガーゼ1枚ずつ、濡れたものを入れるビニール袋
申 6月18日(水)までに、電子申請システムで



▲電子申請システムで「ママパパ」と検索

病児・病後児保育室

ID P02018 保育課 ☎33-1451

病氣中や病気の回復期で集団保育が困難な子どもを預かり、専用スペースで保育します。安心して利用できるよう、医療機関と連携しています。

病児保育室

①医療法人社団横田小児科医院病児保育室「JAMBO」

※令和7年6月ごろ～令和8年2月ごろまで既存施設の建て替えのため代替施設で実施

定 6人:～5月 ☎34-6000
4人:6月～ ☎34-0666

②小田原駅前病児保育「ファイン・おだわら」(ヘルスケアタワー6階)

定 3人 ☎27-2929

③マナマーレ保育園病児保育

定 6人 ☎33-6677

病後児保育室

④宗教法人城前寺城前寺保育園病後児保育室「らっこ組」

定 4人 ☎42-6354

⑤社会福祉法人宝安寺社会事業部病後児保育室「ほうあんりすのもり」(小田原愛児園園舎内)

定 4人 ☎080-4371-1900

①～⑤共通

時 ①④⑤月～金曜日7:30～17:30

②月～金曜日8:30～18:30

③月～金曜日8:00～18:00

※祝・休日、年末年始、臨時休室日を除く

対 次の全ての要件を満たす人

- ・就学前児童などで、市内在住または市内保育所など利用者
- ・家庭で保育できない理由がある
- ・事前登録をしている

費 1日2千円

※別途、給食費などが必要です。

※生活保護世帯などの人への減免制度があります。

朝ドリ♪チャレンジ教室

田んぼの生き物調査

申込 JANAGAWA西湘 ☎47-8183

日 6月22日(日)
9:30～11:30、13:30～15:30

場 JANAGAWA西湘成田総合選果場(成田営農経済センター)

対 小学生以下(要保護者同伴)各10組・申込先着順

申 5月12日(月)から、電話で

関 農政課

3カ月のあかちゃんあつまれ！

ID P33977 子ども若者支援課
☎46-7025

市から郵送する4カ月児健診の通知の中に、案内を同封しています(申込不要)。

日 6月27日(金)14:00～15:00
(13:30受け付け開始)

場 保健センター

内 赤ちゃんの身体測定、親子ふれあい遊び講座、育児相談

対 令和7年3月生まれの第1子と親

持 母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルク、着替え

ぴよぴよくらぶ

申込 ぴよぴよくらぶ・椎野

☎090-6303-0861

親子で楽しむ体操や手遊び、季節の工作などを行います。

日 6月5日(木)10:00～11:30(受け付け9:45)

場 マロニエ3階マロニエホール

内 雨と遊ぼう！

対 入園前の子どもとその家族

費 子ども1人200円(材料費)

関 子育て政策課



妊娠期から青壮年期の相談は「はーもにい」へ

ID P29355

おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい

日 毎週月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00

場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい(久野195-1)

妊娠・育児に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6125	母子健康手帳の交付や育児の相談など、保健師・助産師が妊娠期から、安心して出産・育児に向かえるようサポートします。
子どもに関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6763	子どもからの相談、子育て(18歳未満の子どもに関するもの)に関するさまざまな相談をお受けします。時間外の児童虐待相談は☎189にご連絡ください。
子どもの発達に関する相談 子ども若者支援課 ☎46-6787	主に就学前までの子どもの発達についての相談をお受けします。
就学相談 教育指導課 ☎46-6073	年長の子どもの小学校入学後の支援や環境について相談をお受けします。
教育相談 教育指導課 ☎46-6034	市内在住の小・中学生に関するさまざまな相談をお受けします。

こどもがこどもに紙しばい道場入門しよう

申込 小田原駅東口図書館

☎20-5577

小学生の子どもが、子どもに紙しばいを演じて楽しむ場、それが「こどもがこどもに紙しばい道場」です。紙しばいを演じる小学生を募集します。稽古は3回、発表会が1回です。

日 稽古 5月24日(土)、6月28日(土)、7月26日(土)

発表会 8月23日(土)

時 各日15:00～16:00

場 小田原駅東口図書館

対 小学生5人・申込先着順

講 ミノオカ・リョウスケさん(図工作家)

申 直接、電話またはメールで

E lib-event@ohigashi-lib.jp

※件名にイベント名、本文に氏名、電話番号を記載

非日常型体験学習に参加しよう

ID P39456 青少年課 ☎33-1723

学校・学年の違う仲間と交流しながら、非日常的な体験プログラムに挑戦する宿泊体験学習です。

日 7月26日(土)～28日(月)

場 いろいろの里「太平 宿」(長野県飯田市)

対 市内小学5・6年生40人・多数抽選

費 1人1万5千円

申 6月13日(金)までに、電子申請システムで



▲電子申請システム



子育て支援センター関連イベント

ID P02036

子育て政策課 ☎33-1874

マロニエ子育て支援センター ☎48-8698

おだびよ子育て支援センター ☎20-5155

いずみ子育て支援センター ☎37-9077

こゆるぎ子育て支援センター ☎43-0251

●お産おしゃべりたいむ

助産師さんと一緒におしゃべりしましょう。

日 5月19日(月)13:30～15:00

場 マロニエ

定 10組

対 プレママから先輩ママまで

●赤ちゃんデー

6カ月までの乳児限定ひろばです。

日 ①5月15日(木)14:30～16:30
②5月22日(木)

①10:15～12:00

②13:45～15:45

※①は上の子も参加可

場 ①おだびよ②マロニエ

●ヨチヨチデー

7～11カ月の乳児限定ひろばです。

日 ①5月13日(火)13:45～15:45
②5月22日(木)14:30～16:30

③5月28日(水)10:00～12:00

場 ①マロニエ②おだびよ③いずみ

●双子ちゃんデー

日 6月5日(木)10:00～11:30

場 おだびよ

●とことこデー

1歳～1歳11カ月の幼児限定ひろばです。

日 6月12日(木)10:00～12:00

場 マロニエ

●離乳食・幼児食講座

日 5月21日(水)14:30～15:30

場 おだびよ

定 10組

●ことりおはなし会

日 6月14日(土)10:30～11:30

場 おだびよ

●論語素読の会

日 5月15日(木)11:00～11:30

場 おだびよ

●専門職相談日

①保育コンシェルジュ

②心理相談

日 ①①5月15日(木)

13:30～15:30

②5月23日(金)

13:30～15:30

②5月19日(月)10:00～12:00

場 ①①マロニエ②いずみ

②おだびよ

定 ①各4組②4組

※定員のあるイベントは、申込先着順です。参加希望の人は、各センターにお申し込みください。



こそだてカレンダー▲



各種相談

- 市民相談<5月>

ID P32283

地域安全課

☎33-1383

電話による予約について(一般相談は予約不要です)
 ※法律相談は相談日の2週間前の日の8:30から、行政書士相談は相談日
 前日の8:30~16:00、それ以外の相談は相談日当日の8:30から電話
 で受け付けます(先着順)。
 ※一般・心配ごと・法律は、祝・休日を除きます。

場 市役所2階地域安全課

一般相談	離婚、相続など、日常生活上の一般的な相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
心配ごと	家庭や地域で困ったこと、悩み事などに関する相談	毎週月曜日	13:30～15:30 (受付14:00まで)
法律(予約制)	離婚、相続、多重債務などの法律に関する相談(予約は2週間前から)	毎週水曜日	13:30～16:00
人権擁護	嫌がらせ、名誉毀損、プライバシーの侵害などに関する相談	13日(火)	13:30～15:30
司法書士	相続・贈与などの登記手続き、成年後見、遺言書の作成などに関する相談	8日(木)	13:30～15:30
税務	相続税・贈与税・譲渡に関する所得税などの税金に関する相談	20日(火)	13:30～15:30
行政	国・県・市への要望や苦情	15日(木)	13:30～15:30
宅地建物取引	不動産の売買など取引、賃貸借などに関する相談	22日(木)	13:30～15:30

場 マロニエ2階集会室202

行政書士	相続・遺言、成年後見、各種許認可申請などの作成・手続きに関する相談	17日(土)	14:00～16:00
------	-----------------------------------	--------	-------------

- その他の相談

場 市役所各担当窓口

消費生活相談 ID P31297 消費生活センター(市役所2階地域安全課内) ☎33-1777	消費者トラブルでお困りの人(事業者は除く)からの相談をお受けします。相談にあたっての留意事項は、市ホームページをご覧ください。 回 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:30～12:00、13:00～16:00
若者に関する相談 ID P10571 子ども若者支援課 ☎46-7292	社会生活や対人関係などについて悩む若者(30歳代まで)やその親からの相談をお受けします。 回 毎週月～金曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 場 おだわら子ども若者教育支援センター・はーもにい(久野195-1)
経営改善相談 ID P29883 産業政策課 ☎33-1757	各種制度の申請方法や経営計画・事業内容の見直しなど、中小企業診断士の資格を持つ専門家が市内の中小企業の相談を無料でお受けします。 回 毎週木曜日(祝・休日を除く)9:00～17:00 対 市内で事業を営む人または企業
女性相談 ID P11082 申込 人権・男女共同参画課 ☎33-1737	夫や親しい男性とのトラブル(DV)など、女性からの相談をお受けします(面談は予約制)。 回 月～金曜日(祝・休日を除く) 時 9:30～11:30、13:00～16:30
女性のためのキャリア相談 ID P31383 申込 人権・男女共同参画課 ☎33-1725	再就職や転職をしたいけど何から始めたらよいかわからないや、職場の人間関係などの悩みをキャリアコンサルタントと一緒に考えましょう。 回 月～金曜日(祝・休日を除く) 9:00～12:00、13:00～16:00 (対面・電話とも事前の予約が必要です)
生活困窮者自立支援相談 ID P18649 福祉政策課 ☎33-1892	社会に出るのが怖い、仕事の探し方が分からない、将来が不安など、生活や仕事でお困りの人の相談をお受けします(年齢制限はありません)。 回 月～金曜日(祝・休日を除く)8:30～17:00
空き家相談 ID P36513 都市政策課 ☎33-1307	空き家に関するさまざまな悩みに対し、専門家とも連携を図りワンストップで対応します。 回 月～金曜日(祝・休日を除く) 時 8:30～17:00



保健センターからのお知らせ

- がん集団検診(申込制)

ID P26522

申込 健康づくり課

☎47-4724 FAX47-0830

検診日	胃がん*	乳がん*	子宮頸がん ^{けい}
①6月11日(水)		○	○
② 16日(月)	○		
③ 22日(日)		○	○
④ 25日(水)	○		
⑤ 27日(金)		○	○
⑥7月3日(木)		○	○

- 場 ①②③保健センター、④小田原アリーナ、⑤マロニエ、⑥生涯学習センターけやき(市役所隣)

申 電話、はがき、ファクスまたは市ホームページ内の電子申請で(申込先着順)

※対象となる検診は5月下旬に届く受診券をご確認ください。

※乳がん検診は、マンモグラフィ併用検診(今年度40歳以上の偶数年になる女性・クーポン券をお持ちの人が対象)です。

※胃がん検診は、胃がんバリウム検診です。

※申し込みの受付開始は5月9日(金)からとなります。

関 健康づくり課

▲電子申請システム



- みんなで市民体操「おだわら百彩」

ID P25379

申込 健康づくり課

☎47-4724

- 小田原をイメージできる動きと、“なんば”の動きを取り入れた市民体操「おだわら百彩^{ひゃくさい}」のレッスンをします。
 回 5月21日(水)14:00～15:30
 場 いそしぎ2階トレーニングルーム
 定 15人程度・申込先着順
 持 室内履き、飲み物、タオル
 申 前日までに、電話で
 ※体操ができる服装でお越しください。

- 「すこやか健康コーナーおだわら」

5・6月健康相談会

ID P23410

健康づくり課

☎47-4723

- 血圧、身長、体重、体脂肪、握力は、いつでも測定できる他、相談日には、血管年齢、脳年齢、骨健康度が測定できます。また、測定結果などの相談を受け付けます。栄養相談日には減塩味噌汁の試飲(数量限定)や自宅の味噌汁をご持参いただくと塩分濃度測定ができます。
 ●健康相談日
 回 5月8日(木)、6月16日(月)
 ●栄養相談日(要予約)
 回 5月30日(金)、6月30日(月)
 時 9:00～16:00
 ※減塩味噌汁提供(栄養相談日)
 10:00～13:00
 場 保健センター1階

- 保健所の相談と検査

申込 小田原保健福祉事務所

☎32-8000

- エイズ相談・検査
 回 5月15日(木)9:00～11:00
 ●骨髄ドナー登録
 回 6月3日(火)受け付け11:00から
 ●医師による精神保健福祉相談
 回 5月20日(火)、6月3日(火)・12日(木)13:30～16:30
 ●医師による認知症相談
 回 5月22日(木)13:30～16:30
 ●療育歯科相談
 回 5月22日(木)9:00～15:30
 場 小田原合同庁舎4階
 申 各前日までに、電話で



休日・夜間急患診療カレンダー

場 保健センター 持 健康保険証

- 休日診療(日中)受付

8:30～11:30(歯科9:00～)

13:00～15:30

	内科、小児科 耳鼻咽喉科	眼科	歯科
5月11日(日)	○		○
18日(日)	○	○	○
25日(日)	○		○
6月1日(日)	○	○	○
8日(日)	○		○
- 準夜間診療 ※内科・小児科のみ受付

平日 19:00～22:00

土・日曜日、祝・休日 18:00～22:00
- 連絡先

休日夜間急患診療所 ☎47-0823

休日急患歯科診療所 ☎47-0825

休日夜間急患薬局 ☎47-0826
- 休日・夜間の急患への病院案内

かながわ救急相談センター☎#7119

消防署 ☎49-0119
- 毎日、夜間の急患診療

毎夜間・当直医の診療科と小児科の診療

市立病院 ☎34-3175